

第4章：5大学を対象としたヒアリング調査

I. はじめに

本章では、5つの大学の学生支援担当者を対象に実施したヒアリング調査をベースに、大学における修学支援の現場について報告する。ヒアリングの結果では、(1)各大学が修学支援に関して様々な努力を重ねていること、その上で、(2)大学ごとの条件や受け入れ体制等がきわめて多岐にわたること、(3)現場では多くの課題が残されていることが明らかになった。本報告では、ヒアリング調査から浮かび上がってきた諸課題について、できるだけ体系的にまとめながら、進学促進および修学支援に関する具体的な提言を行いたい。

なお、対象とした大学(匿名)は、以下の通りである。

- (1) A大学：近畿圏の文系私立大学（6学部、学生総数約7,000人）
- (2) B大学：近畿圏の国立総合大学（11学部、学生総数約16,000人）
- (3) C大学：近畿圏の私立薬学系単科大学（1学部、学生総数約1,500人）
- (4) D大学：近畿圏の文系私立大学（1学部、学生総数700人；発達障害のある学生の修学支援に関するGPに採用されている）
- (5) E大学：関東圏の聴覚・視覚に障害のある人を対象とした国立大学（2学部、収容定員360人）

A大学とB大学は中～大規模校の私立・国立大学を代表している。一方、C大学は小規模な私立単科大学で、専門職（薬学）に密着したカリキュラム体系での修学支援という“特殊例”にあたる。D大学は小規模私立文系大学だが、発達障害のある学生への修学支援という分野でGPに採用され、成果をあげている。そして、E大学は関東地方にある、視聴覚に障害のある学生を対象とした教育を行いながら、教育スキルを開発している国立大学である。この5大学以外に、記録中には、関西学院大学での修学支援についてもしばしば言及されている。

本調査では、このような多様な対象へのヒアリングをベースに、できるだけ多面的な視点から現状を分析、提言を行いたい。なお、以下のⅡ～Ⅴに調査の要約・提言を記し、具体的なヒアリングの内容はⅥ節を資料編として記載する。

Ⅱ. 生徒を進学させる高等学校・特別支援学校等側の立場から望ましい全体の流れ

関西学院大学キャンパス自立支援課が実施した平成20年度「障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方について」調査によせられた高等学校等からの要望をベースに、今回のヒアリング調査の結果（特にA大学とB大学）に参考にして、障害のある生徒の大学進学について、受験・入学を経て卒業までに至る流れを整理した結果、以下のようなシーケンスが想定される。

- 第1段階：第三者機関による情報公開・受験者・高校側のチェック
← 可能ならば障害のある受験生対象のラーニングセンター（E大学）
- 第2段階：各大学による受験前面談
- 第3段階：受験前後の相談・受験・入学受け入れのための事前説明・調整
- 第4段階：入学以降の修学支援、そのモニタリングと修正
- 第5段階：就職活動、インターンシップ（D大学、E大学）
- 第6段階：就職後のフォロー（C大学、E大学）

こうしたシーケンスに、さらに各大学ごとの個別・特殊事情（薬学系のC大学、発達障害に焦点をあてているD大学、視聴覚障害のある学生に特化したE大学等での試み）が付け加わえることで、全体として包括的なシステムを整備していく道筋が考えられるだろう。

それでは、以下に、第1段階～第6段階ごとの課題や事例に触れていきたい。

Ⅱ－１．第１段階（第三者機関等によって受験生が“窓口”にたどり着けるシステム構築）

まず、はじめに第三者機関等による受験生・高等学校等への情報公開について、ヒアリング調査の結果をまとめると、以下の課題が浮上してきた。

課題１：“第三者機関”の主体をどこにするか？ 以下の三つの可能性が考えられるだろう。

- (１) 日本学生支援機構
- (２) 地域の大学間ネットワーク
- (３) 拠点校を中心としたネットワーク

その場合、費用・人的負担をどうするか、についても課題になるであろう（A大学、関西学院大学）。

課題２：課題１に関連して、日本学生支援機構と拠点校等の関係・位置づけの明確化が必要（A大学、関西学院大学）

課題３：課題１において、日本学生支援機構等のHPを第三者機関による情報提供の手段とするためには、受験者あるいは在学中の障がい学生向けのページを設け、受験者・高等学校にきめ細やかな情報提供を行う必要がある（A大学、関西学院大学）。

課題４：情報公開はどんな内容にするべきか？

- (１) 例えば日本学生支援機構等が各大学を格付けする（A大学）。
- (２) 拠点校でもよいが、エリアごとに支援メニューの○△×程度を公表、受験生に選択してもらう（A大学）
- (３) できるだけ早い時期に次の段階（各大学の支援担当者との面談）に結びつけるため、“窓口”に関する情報を提供する＝各大学において、直接学生支援担当につながるようなシステム整備（A大学、B大学、関西学院大学）。

Ⅱ－２．第２段階（受験前の事前相談）

受験生と支援担当者が早い段階で事前相談を行うことが望ましいという点については、意見がほぼ一致する。当然、入試課などよりも、大学全体の支援担当の窓口、あるいはそこに希望学部の教職員を交えたかなり詳しい面談ということになる場合もあるだろう。特にC大学の薬学系などのように、専門職種と密接に結びついた学部の場合、慎重な対応が必要となるであろう。

あるいは、課題４にあげたが、特別支援学校等の受験ノウハウが少なく、かつ入学後の教育に必要な基礎教養が不足するような場合、海外の大学にあるような準備コース等の整備もまた、この段階で必要になってくるかもしれない。

課題１：入試よりも以前の段階で、実質的な事前相談を受けるため、“支援担当の窓口”に直接誘導するシステムの整備が必要（A大学、B大学）。そのためにも、各大学の受験生向けページのトップ等に、小さくても良いから、“窓口”を明示する必要がある。同時に、もし入試課に情報が来た場合には、ただちに学生支援担当に流す学内システムを整備する。

課題２：各大学が受験生・保護者に伝えるべき内容について、ある程度の標準化が必要と思われる。ヒアリングからは、以下の意見が寄せられた。

- (１) 大学ごとに支援メニューが異なるのは仕方がない。すべて公開して、受験生に大学を選んでもらう（A大学）。
- (２) その上で、入試前と入試後のギャップがあってはいけない。受験前に「ここまではできて、ここからは難しい」と伝えてから受験してもらいたい（A大学）。
- (３) 受験の特別措置については「センター試験に準じる」の一言で良い（A大学）。現在、受験の特別措置等についてできるだけ詳しくHPに記載している。しかし、あまり具体的に書くと、それ以外のことをできないように受け取られかねないなど、情報提供は難しい（B大学）。

- (4) 障害のある受験生は、詳しく聞かないまま、学部・学科の選択を自分で判断してしまう可能性がある。そのため、色々な形で情報提供する必要がある（B大学）。薬学部等、専門職に直結する大学・学部では、事前の面談が必須である（C大学）。

課題3：事前面談等でも、高等学校・特別支援学校との連携が必要。E大学では、他大学の附属聾学校や“常連校”的な聾学校から、毎年、進学を検討する時期に集団見学が来る等の連携がある。これはE大学の特殊性も預かっているかもしれないが、あるいは拠点校等をベースに、地域等での進学相談の窓口を設けることも必要と思われる。

課題4：障害のある生徒の進学促進には、特に受験情報・ノウハウ等の知識が乏しい特別支援学校等への情報提供に努める必要がある。その対策も含めて、障がい生徒のための“準備コース／ラーニングセンター”の立ち上げが必要と思われる。参考事例としては、ロチェスター工科大学のNTID（National Technical Institute for the Deaf；4年間大学で学ぶための聴覚障がい学生への準備コース）等があげられる（E大学）。

事例1：オープンキャンパスやイベント等の利用

- (1) オープンキャンパス等で、一般的説明をするとともに面談している（A大学、B大学）。
- (2) 視聴覚に障害のある学生に特化した大学であるため、様々な手段（オープンキャンパス、ミニ説明会、出張講座、公開講座）等で、受験生にコンタクトを取っており、事前面談の機会は多い（E大学）。
- (3) 一般の大学では（2）のような形態は難しいかもしれないが、その場合、地域の大学間ネットワーク等で、障害のある高校生・特別支援学校生への進学説明会等を実施するのが合理的かもしれない。その際、地域の高等学校・特別支援学校に繋ぐことができれば、効率性はさらに高くなるかもしれない。

II-3. 第3段階（受験前後の入試、入学受け入れ等の説明・調整）

おそらく従来の障がい学生の受け入れであれば、この第3段階から始まることになろう。一方、第2段階でしっかりと受験希望者に内容を伝えることができたならば、この段階はむしろ手続きのものとなるだろう。

課題1：説明内容についてはスタンダード化した上で、メニューで受験生が選別できるような情報提供が望ましい（A大学）。例えば、

- (1) 入試の際の特別措置
- (2) 授業サポートにおいてできることとできないこと
- (3) 生活サポートにおいてできることとできないこと
- (4) 卒業後のキャリアパス

課題2：入試課とのスムーズな連携

- (1) ある程度、進展が見られる（A大学、関学）。
- (2) 現在は、入試課との連携がうまくとれているとは言いがたい（B大学）。

課題3：附属校等からの内部進学について、意外に課題がある。

- (1) ほとんどが内部進学するが、高等部と大学間の組織的連携がほとんどなく、問題が生じる場合がある（関西学院大学）。大学・附属校を包含した学校法人全体の政策決定が必要である。
- (2) 他大学の例だが、附属高校からの進学の際、高校で把握している情報を大学に伝えるべきか、悩まれたことがあると聞いている（A大学）。
- (3) 附属校からの進学はほとんどなく、附属校との連携もない（D大学）。

II-4. 第4段階（入学以降の面談・相談・受け入れ等）

2009 年度に行った大学に対するアンケート調査や、今回のヒアリング記録を通覧すると、大学側が入学した障がい学生を把握する過程は、以下のいくつかのパターンに分けられるようだ。

パターン 1：受験前に相談があり、入学した新入生

パターン 2：受験前相談がなかったが、入試課から別室受験等の関係で連絡を受けた新入生、あるいは入学直後に自ら申し出た新入生。

パターン 3：在学生の中で、それまで障害について相談したことがなかったが、学業についていけない、あるいは就職活動がうまくいかない等の事情から、本人が相談に来たり、あるいは周囲の教員等の話から浮かび上がった学生。

大学としては、このすべてのパターンを配慮したシステムの構築が必要である。その場合に、どのような要件を想定すべきであろうか？

課題 1：特にパターン 1 では、学生との面談以外に、高校からの情報提供が望ましい（A 大学、関学）。特に聴覚障害のある生徒の受け入れに“生育歴”は重要（E 大学）。このため、高校とのスムーズな情報の受け渡しのシステム構築が望ましい。

課題 2：パターン 3 では、様々な現場から断片的な情報が寄せられることが多い。そのため、(1)断片的な情報がきちんと統一的な支援システムに届くような制度設計、さらに②学生が SOS を発する可能性があるすべての“窓口”の職員に、大学全体のシステムを理解した上で、必要な情報を与える体制の整備（＝SD；スタッフ・ディベロップメント；94 頁を参照）の二つが欠かせない。

課題 3：各大学として、どこまでセイフティ・ネットを張れるのか？ これには、大学全体の政策決定による議論が必要である。

例えば、視聴覚障害のある学生の受け入れに特化している E 大学では、入学後、①担任との個別面談、②補聴相談、③フレッシュマンセミナー等で、問題になりそうな学生をチェック、指導に活かしている。また、D 大学のような小規模校での発達障害への支援、あるいは C 大学のように小規模単科大学では、専門職に関係する教育支援等も含めて、きめ細やかな対応が実現している。一方、一般の大学、特に大規模校ではここまでの対応は難しいかもしれない（A 大学、B 大学、関西学院大学）。そのため、どこかで政策決定の必要がある（73 頁の A 大学からの発言等を参照）。

II-5. 第 5 段階（学科選択等から、就職活動、インターンシップ）

一方、高等学校からのアンケートで浮かび出た「大学における就職支援」については、特に大規模校においては手つかずの状態と言っても良いかもしれない。以下、ヒアリングで浮かび上がった課題について触れたい。

課題 1：キャリアセンターに障害知識をもつ職員は少なく、基本的に一般学生と同じ支援になる。障害枠でエントリーするかどうかの相談にのるか、一昨年度から企業側からの申し出で障がい者向けのセミナーを開催しているぐらいである。ただし、キャリアセンターのように厳しく指導する場も必要だが、支援室は本音や甘えが言える場所という役割分担も必要かもしれない。そのためにも学内の情報共有と連携が必要（関西学院大学）。

課題 2：文系学部では職業の選択肢が広いが、薬学部等は最初から明確な目的がある。また、学外での長期的な実習等、まだ未知数の問題が残されている。求められることをクリアできるか、自分できちんと判断してもらわないといけないので、事前説明が重要である（C 大学）。

課題 3：障がい学生向けへの職業教育

(1) 発達障がい学生向けに、学外の LLP と連携して「振り返り」を伴う厳しいインターンシップを整備している。発達障害の学生に一般の大学ができることはコミュニケーション力を付けることかもしれない（D 大学）。

(2) 視聴覚に障害のある学生の教育に特化した大学なので、以下のような就職教育をしている（E 大

学)。

- ①学部中心に就職科目で、障がい者が社会で働くことについて教えている。
- ②3年には準備講座があるほか、インターンシップをほぼ全員が受ける。
- ③企業向けに説明会を年一回開催、個別企業の説明会もある。一般の大学にアドバイスするならば、「ここに障がい学生がいますよ」と企業に絶えずアピールすることと、「就職に耐えうるだけの学生を4年間で育てること」。
- ④①～②の内容を書籍にまとめてはどうか? 「働く」ことについて具体的なイメージを持っている学生自体が少なく、例えば、「聞こえる人の中で働く」というイメージもわきにくい。インテグレーション教育から一般大学に進学した聴覚障がい学生等にはそうした知識が必要ではないか(関西学院大学からE大学へのコメント)。

課題4：地域の機関との連携：大学はいつまでも学生の面倒を見ることはできない。それより、卒業後に、地域の様々な機関のサービスを使える力をつけてあげた方がよい。そのためにも、支援室とキャリアセンター、ハローワーク等の連携が必要である(D大学、関西学院大学)。

II-6. 第6段階：就職後のフォロー

大学がどこまで卒業生にフォローすることができるか? また、するべきなのかは議論が分かれる問題である。また、大学全体での政策決定が必要であろう。

2009年度の調査では、高等学校・特別支援学校からのアンケート調査ならびにヒアリング調査において、定時制高校等で発達障害・精神疾患のある卒業生のフォローを熱心に行っている事例をお聞きしたが、今回のヒアリング調査では、以下の例があげられる。

事例1：全学生は卒業後1年間、キャリアサポートの対象ですが、具体的には、大学主催の行事への参加と、保護者と連絡を取る程度。それより大学外の組織と繋がっていた方がよいので、支援担当者が変わっても、そうした場所に繋ぐことを知っておき、対応できるようにしないといけない(D大学)。

事例2：卒業後就職したとしても、障がい学生が実際に仕事で自己実現しているかどうかは、難しい。卒業生に対しても、相談があれば、専門の先生方が何時間もかけて対応している。自宅や実家に行って相談にのる場合もある。学部や担当者によるが、会社訪問やメールでのフォローもある。また、卒業生向けに情報処理技術者資格取得やTOEIC関係の出張講座を行っている(E大学)。

III. 修学支援全体に関する問題点

IIに指摘した諸課題を達成するためにも、既存のシステムの欠点を是正し、新たな工夫を加えねばならないことは明白である。以下、ヒアリング調査から浮かび上がった問題点、それに対する提案、あるいは事例等を要約する。

III-1. 大学全体の修学支援のシステムについて

課題1：大学全体の政策の確立

- (1) 一番大きな問題は、大学全体のポリシーが確立されないまま、現場が動かなければいけないことだ。政策決定が機能しないと「現場サイドがどこまでプッシュすれば良いのか?」判断できない(A大学)。
- (2) 教職員、学生等学内全体の理解を得るためには、啓蒙活動も必要である(A大学)。
- (3) 国立総合大学で、教養課程から専門課程に進学する際にギャップが生じることがある。特に、専門課程の学部・コース側に“当事者意識”の欠如が問題である(B大学)。
- (4) 発達障がい学生に対する修学支援のGPを獲得することで、大学全体の理解を得やすくなった。

教員同士でも、「この学生はこのまま学業を続けるのは難しいが、何か課題があるならどうしたらよいか？」等という雰囲気になったという報告もある（D大学）。

課題2：支援の範囲をどこまで広げるか？ いくつかの課題が浮かび上がっているが、当然、大学内での政策決定が必要とされる。

- (1) 通学支援や学外での実習等、どこまで支援すべきか、大学全体のポリシーが定まっていないため、現場での決定が困難。
- (2) 学外での支援（通学等）はしないということになっているが、線引きは難しい（関西学院大学）。
- (3) 不登校などにどこまで対応するか？（B大学）
- (4) この問題は、永遠に解はない。福祉関係の方に相談しても、おっしゃることがばらばら。大学側だけの判断で対応せず、専門家に相談するという方針は決まっている（A大学）。

Ⅲ－2. 支援のネットワーク構築

障害のある学生の受け入れには多数のステークホルダーが関与している（第3章の図5）。特に個人情報に関連して、課題が多い。こうした点について、大学間の差をできるだけ減らし、修学支援に関するトラブルを減らす方向に持って行くため、第三者機関（学生支援機構、専門機関、拠点校等）がガイドラインを作る必要があるかもしれない。

課題1：支援対象である学生に対する情報共有のシステム・許可・個人情報の扱い

- (1) 学生支援課では、“カウンター”の中と外で個人情報の扱いをわけている。中では、教員も含めて共有する。情報は、「特定の学生のために」と窓口の所管だけ集めた会議で共有する。情報共有の許可は、入学手続きで明記している（A大学）。
- (2) 特定の学生に対するケース会議を設置して、情報の共有を図っている（D大学）。

課題2：いわゆる修学支援のネットワークからの拡大

- (1) 発達障害や精神疾患等に関連して、学内のカウンセリングルーム、保健室等との連携（B大学、関西学院大学）
- (2) 学校医や外部の病院との連携（A大学、B大学、D大学、関西学院大学）
- (3) 薬学部の実習等に関する学外機関との連携（C大学）。
- (4) 就職に関連してキャリアセンターや学外の諸機関との連携・情報共有（D大学、関西学院大学）
- (5) 就職に関して、企業への情報発信と連携（E大学）。

課題3：学内組織の問題

- (1) 学生支援課の体制は整えられているが、組織として大きすぎて、細部まで目配りできない（A大学）
- (2) 医務室やキャリアセンターも含めて組織化している。もともと身体障がい学生の問題を扱う委員会があり、その頃から図書館やキャリアセンター、医務室も参加していた（D大学）。
- (3) 最初は、「特別支援」とは「専門家が、何か特別なことをしてくれる」と思っていたところがあって、うまく運営できなかった。教員自身が「生活の中で色々な手立てを試せば良い」とわかって、やりやすくなった（D大学）。

課題4：支援スキルやスタッフ養成について

- (1) 経費的なことから、外部委託よりも学生スタッフへの移行を考えている（A大学）。逆に特殊事情から学外ボランティア（卒業生）に依存せざるを得ない（C大学）。
- (2) 障がい学生の方がいなくなった時に、技術や体制をどう継承するか大変である（A大学、関西学院大学）
- (3) 二重障害の可能性のある学生に、個別にチューターによる補講を行っている。発達障害については、究極のところ、個別指導に頼らざるを得ない（E大学）。
- (4) E大学のように高度な技術的基盤によって修学支援スキルを開発しても、逆に、一般の大学への普及が難しい（E大学）

Ⅲ－５．大学の障がい学生支援コーディネーター職について

ここまで述べてきたような多様なステークホルダー間の関係（第3章の図5を参照）をコーディネートするためにも、高度な調整能力と、突発事にも対応できる柔軟性、そしてプロデュースの能力が要求されると思われる。その位置づけもまた非常に重要である。現時点では、“福祉”的な色彩が強いようにうけとめられているような印象もあるが、実際の現場ではむしろ“教育行政”的な側面が強いと思われる。さらに付け加えれば、障がい学生の修学支援には、“教育行政”的なコーディネーター業務と“キャンパスライフ”を支援するソーシャル・ワーカー的業務があり、これを単一の職員が司ることは適切ではないと思います。複数のスペシャリスト職員の配置が望ましいであろう。

課題1：大学における障がい学生支援コーディネーター職の確立

- (1) 高等学校のスクールカウンセラーと大学の障がい学生支援コーディネーターでは性質が違う。アサーティブコミュニケーションやコーチング能力等が必要（E大学）。
- (2) コーディネーターの能力や職務内容をもっと明確にできれば、大学も取り入れやすいのでは？（関西学院大学）。

課題2：コーディネーターの養成・研修

- (1) 学生スタッフとして支援することと、職員としてコーディネーターを務めることは違う。コーディネートについて、障害知識も含めて、本当の専門性を学べるカリキュラムを作らないといけない（E大学）。
- (2) 「コーディネーター養成研修」や『ハンドブック』の作成が必要（関西学院大学）。
- (3) コーディネーター向けに、就職支援関係の講座を考えている（E大学）。

Ⅳ．発達障害について

Ⅳ－１．各大学の現状

事例1：2006年から毎年何名かの学生が、発達障害を理由に別室受験を申請する。もっとも、それほど受験者が増えたとは思えない。留学生で発達障害の方もいる。支援には保護者との連携が必要。授業を1人で受けられない学生に、どこまで支援すべきか、線引きが難しい（関西学院大学）。

事例2：現在は、入学前に発達障害の診断を受けて相談があった学生一人だけで、関係所管が連携して「見守り」のスタンスで支援している。疑わしい子も何人かいるが、大学執行部としての明確な方針はでておらず、どんな支援ができるのか、ビジョンを共有できる段階にはない（A大学）。

事例3：発達障害に限らず、手帳がなければ支援しないわけではなく、支援した方が良ければ、精神障害や一時的な病気の人でもこだわらず支援する。その一方で、発達障害がい者にどこまで介入するか？「コース選択まで一緒になって決めよう」となれば、将来を左右しかねない（B大学）。

事例4：発達障害の相談室や支援室はなく、表面化していない。今後、学外の長期実務実習が始まると、潜在的問題が噴出するのではと危惧している（C大学）。

事例5：現在、発達障害系の学生への支援が問題になっている。チューターによる補講で学習指導を行っている。指導として雇っているはずで、個別指導としては非常に手厚い（E大学）。

Ⅳ－２．GPによる発達障がい学生への支援（D大学）

概要1：GPに採用されているため、問い合わせは多いが、実際の入学はさほどでない。入学後にわかるケースの方が多い。広汎性発達障害が多く、純粋なLDの学生はいない。鬱などの二次障害は11ケース中3ケースである。

概要2：学生ごとに、特別支援コーディネーター、GP運営委員長、GP運営委員会で学生の学科教員、チューター（担任）、学習支援室事務の5名でケース会議を組織、その時々で必要な担当者（キャリ

アカウンセラー、看護師、カウンセラー等）も同席して対応を決めている。

概要3：「支援を欲しい」という学生や、チューターや親から「成績等を注意して欲しい」という学生を「見守り対象」とした上で、さらに上のレベルで支援する必要があると判断すると、「支援対象」として

いる。

V. 障がい学生への情報保障のさらなる充実と自己実現

現在の修学支援は、特に視聴覚障害の場合、“情報”の保障という面に偏り、学生の自意識、自己実現という面で、まだまだ改善されるべき課題が多い（E大学）。

課題1：現在、非常に危惧しているのは「聴覚障がい学生支援が落ち着きかけている」ことである。様々な大学でノートテイク等導入され、「ある程度の支援の目処が見ついた」と思い始めているが、実はこれはスタートに過ぎない。例えば、聴覚障害ならば、手話という双方向的コミュニケーション手段でディスカッションを交わしながら、博士論文も作成するようになって、はじめて授業保障が達成されたと言えるはずである（E大学）。

課題2：特に、手話によってコミュニケーション世界の広がりを実感させることが、本人の自己実現にも大きく影響するはずである（E大学）。

VI. ヒアリング資料編

VI-1. A大学（私立文系；6学部、学生総数約7,000人）

I：インタビューアー（関西学院大学）

A：A大学

高等学校・特別支援学校からのアンケートの感想は？

I：関西学院大学キャンパス自立支援課が実施した平成20年度「障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方について」調査報告書のご感想をうかがいたと思います。

A：高校の先生方の苦勞が切実なことを知りました。「就職保障がないと入学させられない」等、我々はそこまで考えていません。逆に、「全く対応していただけない大学があった」等、門前払いする大学もまだあることも感じました。入学前に大学に訪問・連絡する方が多くても、さらに情報が欲しいのだと思います。

I：高等学校等の先生からは「キャリア支援や進路指導等に関する大学の情報が見えない」「HPでは、情報が探しきれない」「そのため、明確に「ここに行けば良い」と指導できない」ことがもどかしい。一方、在学生に尋ねると「高等学校まではあまり意識せずに来て、「何とかなる／大丈夫だろう」と進学した後で、壁にぶつかってしまう」ことが多いようです。

進学時の面談等

A：当大学では、今年度から入試課と連携して受験前に面談をしています。「要約筆記はやっているが、PCテイクや手話、ビデオの字幕付けは導入していない」ことを伝えて、「そこを納得した上で受験して下さい」とお願いします。「入学後はこんな制度があります」という文書を、入試課等も通じて受験生に渡します。そして「もっと聞きたい場合は学生支援課に連絡して下さい」と伝えます。

I：HP等に、障害のある学生の相談箇所等を載せていますか？

A：テキストですが、「障害のある方へ」というタイトルで現在の支援を説明し、「お困りの際は学生支援課に来てください」と付け加えています。ノートテイク向けにも「支援をしたい方も是非来てください」と書いて、報告書等がダウンロードできます。なお、ノートテイクの募集は、授業内での書

類配布と3月末の春学期成績発表時にアナウンスします。聴覚障がい学生自身も自分で募集しています。他に、学内のエレベーターで車イスが乗れない等の事例があって、併せてアナウンスしています。

I：HPに載せたことで、相談が増えたことはありますか？

A：在学生から新たに相談があったケースも、学外から「これを見て・・・」というケースはありません。入試出願時の申し込みでは、本年はすでに2件面談しましたが、HPより高校の先生からの情報だと思えます。

他部署との連携と入学時の対応

I：関西学院大学では、以前、入学前は入試課が管轄するが、入学後は学部という形で分離していました。学部は入学手続きが終わるまで判断できなかった。最近、連絡がとれるようになりました。

A：入試課との連携は必要です。入試前と入試後のギャップがあってはいけません。受験前に「ここまでできて、ここからは難しい」と伝えてから受験してもらいたい。受験生の立場からは、受験前に「サポートがない」とわかれば、別の大学を受ける。最低限、学生支援機構等が公表している支援メニューについて公表する。受験生はその情報を見て大学を選べば良いと思います。

I：“個人情報”に関する制限はどうされていますか？

A：学生支援課では、“カウンター”の“中”と“外”で個人情報を分けています。“外”には漏らさないが、“中”は教員も含めて共有します。ただし、これは課の方針で、全学的とは言えません。

I：「問題かな」と感じる学生がいたら、保健センターに情報をもらう等、情報共有はやりやすくなりましたか？

A：情報共有については会議で、「特定の学生のために」と窓口の所管だけ集めます。各学部から学生生活委員会に、1人ずつ学生生活担当教員が出席して、月1回、その学生に関する情報共有をはかります。先日も、「難聴の学生から入試相談を受けましたが、学部はここです」と報告しました。学部が勉学の面倒をみるわけなので、先生に情報を知らせることも大切です。実際には、学部ごとで受け入れに濃淡がありますが。

I：情報共有の許可は、入学手続き要項に入っているのですか？

A：そうです。学籍簿作成や車通学禁止の誓約書等の提出の際、学生証作成のための写真台帳の1ページに、情報の共有を明記しています。

高校からの情報提供・共有の要望について

I：部署間の連携は大事ですが、高校の先生も出願・入学前に、大学が情報提供・共有することを望んでいます。

A：やはり大学からの情報提供が不足しています。関西学院大学や同志社大学等の拠点校はもちろん、この近辺の大学のHPでも、すべての情報を載せているわけではない。

I：関西学院大学の受験生向けサイトでは、障がい学生に触れていない。入試課に尋ねると「発想自体がなかった」という返答でした。

A：障がい学生への支援はマイナーなので、広報での優先順位は低くなるのですね。

I：別室受験等はある程度手順が定まっているのだから、高校の先生は「その点だけでもHPに出して欲しい」と思っているようです。

A：「受験はセンター試験に準じます」の一言で良いと思います。そして、受験生にはやはり一度は大学に来てもらいます。教室等を見せ、入学してやっていけるかどうか。すべてが引き戸ではないし、固定機と可動式の機が混じっています。先日、車いすの受験生が来学して、個人機の幅が合わない。しかし、「申し訳ないが個人別の机は大学で用意できない。現在、1年生で在籍している学生は持参して、対応している」と伝えました。授業ごとに教室移動するので、「できないことはできない」と伝えていました。

I：大学は結構オープンになっていると思うのですが、アンケート調査では、高校側からはまだまだ見えにくい。視点が違うせいか、高校の先生方は「支援があるのかどうかもわからない」と言っています。

A：当大学を例に挙げると、リクルート等が高校生向けに出版している冊子等にはたぶん載せていません。一方、今年から、大学のHPのトップページの“学生生活”に載せています。控えめにテキストだけで

すが。

I：窓口の場所でもわかれば良いですね。受験生には、入試課や教務課等の組織等より、どこに相談すべきか、すぐにたどり着けるHPでなければ。

日本学生支援機構や拠点校の役割

A：日本学生支援機構等が外部評価として、各大学を格付けしても良いと思います。全部揃う大学もあれば、支援のない大学も仕方ない。それを選択基準の一つにする。しかし、学生も、受験生も、学生支援機構を知らないですね。高校の先生方もあまり絡みがない。

I：高校へのアンケート調査では、日本学生支援機構の認知度で、知らない人が多かったのが、そうなのかとあらためて認識しました。

A：問題は「どう告知していくか？」です。大学ごとにメニューが異なるのは仕方がないので、全部公開した上で、学校を選んでもらうのが良い。当然、立地もブランドも、学費もありますが、支援メニューも大きな要因になると思います。

I：公開データの整理の必要もあります。まず、どこに障がい学生支援の窓口があるか？ 関西学院大学で、聴覚障害で情報系学科を専攻した学生が「日本学生支援機構のHPを閲覧しても、どこを見たら良いのかわからない。整理してほしい」、「学生個人としては、“聴覚障害への支援が整っている大学はどこか？”を検索できれば良いだけなのに」と言っていました。

A：日本学生支援機構のHPは、大学担当者向けであることが原因でしょう。我々は使い慣れています、初めての人はわかりにくい。大学向けと学生向けと分けた方がよい。是非要望して下さい。

I：関西学院大学は拠点校ですが、拠点校の制度も活かしきれていない。役割も不明確で、もっと上手く活用できなければ・・・。

A：拠点校のHPでも良いから、このエリアで見れば、各大学の〇×表載っています、と。しかし、我々は拠点校を周知していますが、高校まで「拠点校がある」という情報が届いていない。

I：大学も同様です。「同志社と関学が拠点校であることを知っていますか？」と尋ねたら、大学でも「知らない」との返答が結構多かった。

A：障がい学生に関わっていないとそういう回答になる。そして、いきなり入学という事態に「どうしよう？」となる。こちらの大学もそうでした。

大学としての組織・体制についてお尋ねします

A：学生部内に学生支援課、キャリアセンターとエクステンションセンターがあって、課は3つです。学生支援課は学生課から名前が変わったもので、そこでコーディネーターを雇用しました。学生支援課には学生相談室、保健室、ボランティア、障がい学生、スポーツオフィス（体育館）等があります。将来は、ボランティアと障がい学生への活動を一部屋にまとめて、F大学のような形にしたいのですが、場所がなく。現在は、事務室をパーテーションで仕切っています。

I：そちらの大学の組織体制は良いですね。

A：実際の運用は難しいところがあります。契約・臨時職員等を含めて、学生支援課だけで30人以上で、課長一人では管理できない。目が届かなくて、どこかに穴が開いたりします。

I：課長は1人で、その下の各担当に主任がいるのですか？

A：そうです。障がい学生とボランティアが私で、もう1人の主任が保健室とスポーツオフィスを担当しています。学生相談室は、課長が直接担当する。

I：情報共有は容易そうですね？

A：何か起きれば、すぐにミーティングできます。

I：学校医との連携は？ 主治医との連携も含めて、何か要望は？

A：現在は大きな支障がなく、新たな要望はありません。学校医が週1回、スポーツ整形と精神科が月1回です。学外とも必要に応じて紹介状を書いていただく形で連携しています。

I：例えば、車いすで重度の学生が容態が変わった時等は？

A：コーディネーターに直接か、保健室へ連絡が入ることで把握します。大学のそばに比較的大きな病院

があって、学校医がいない日に何かあれば、保健室が直接病院へ連絡します。

I：障害かどうか、判断がつきにくいグレーゾーンの学生の場合はどうされていますか？

A：学校医にいったん診ていただき、必要に応じて専門医に紹介という流れです。精神科は、本学の非常勤の先生に月1回、授業の午後に診察をお願いしています。

現場の問題点は別にして、政策的な部分は執行部で決めていただかないと、現場が動けないことを、この仕事に携わってわかるようになりました。

経費について

A：補助金は厳密には不足しています。もっとも、事業に対する補助ととらえれば、当然赤字でも良い。「補助金の範囲でやれ」という方針だと、赤字に抵抗感がわきますが、1000万の経費に対して700万補助金が出て、赤字が300万になるというレベルでも良いのではないかと思います。昨年度は座席を8席ほど増やしたので、トータルで200~300万円程度の赤字でした。現在、ノートテイクが外部委託で、経費約200万円のうち65万円が交通費です。そんなことで申請金額以上になりました。すべて学生がやれば、交通費がいなくなるので、学生スタッフを増やして補助金内に収めたい。

I：施設改善費も含みますか？ エレベーターやスロープをつける場合等？

A：それは別途で考えないとだめです。椅子をつけただけでアウトになってしまうので。「引き戸にして欲しい」との要望では、ドア1つが100万円ほどの見積もりで、全教室での改装は難しい。今年は1教室だけやろう等、そういう話のきっかけになると思います。

I：補助金をすべて支援課の予算として使えるわけではないのですね。

A：「人数がこれだけなので、この金額になる」「今はこれだけ使っています」という説得の材料です。コーディネーターの人件費を含めると赤字です。

I：関西学院大学は、今年度、聴覚障害の学生がかなり入学したので、ノートテイクの費用として足りるかな？ というラインですね。

A：赤字になっても良いのですか？

I：「赤字になったら考えよう！」と言われていました。全盲学生のサポートでは、初年度は、外部委託の点字だけで700万ぐらいかかりました。全学体制の確立前で、学部内での支援でしたが、「予算はどれくらいですか？」と聞くと、「予算はあつてないようなものだ。要るものは要る」と言われて、外注しました。自立支援課ができてから、目安として100万円くらい、学費相当という認識でやっています。それでも、やはり「要るものは要る」、と自立支援課や学部の教職員は思っているようです。

A：（この大学では）学費以上を使うことの是非は難しいと思います。まだそういうケースはありません。そうした事態があれば、議論になると思います。

I：その視覚障害の学生のケースでは、色々な条件が重なりました。編入生で多数の科目を履修する必要があり、教職も希望していたため、週20コマの履修となって、費用がかさみました。通常に4年間で卒業すると、そこまではかかりません。

後で知ったことですが、東京に本人が依頼すると無料で、かつ高いクオリティで点訳してくれところがあるので。本人も私達も知りませんでした。在学中にそうした団体と関係ができると、卒業後も利用しやすい等、互いにメリットがある。良い勉強になりました

現場での問題点

A：一番困るのが「エレベーターで人が降りて、障害のある人に譲ってくれない」ことです。教職員にもそんな方がいる。「学生を指導する」ことに障害を感じませんが、教職員の理解を求めるのは難しい。

I：支援を進めていくのに、理解を得られにくいのですか？

A：PC1つ、「買ってくれ」と言っても理解していただけない。

I：「そこまでやる必要があるのか、1人の学生に経費を割けない」という訳ですね。人権関係の研修会で話す機会をもらうとか、等の工夫はありますか。

A：それも要望しています。啓発活動は人権委員会の担当で、我々の現場対応と“棲み分ける”形です。人権委員会の方には、年1回で良いので、講演会を申し入れています。新入生への配布物等では、「窓

口はここですよ」とか「エレベーターは歩行困難者優先」と書く。こうした広報でじわりじわり、一般学生が自然にサポートする方向に持っていく。学生のモラル等をどうするかが悩みです。支援メニュー等は、悩みだらけです。色んなところで話を聞いて、導入を検討しています。施設面は、1995年に現在のキャンパスに移転した際、バリアフリー化していて、課題はほぼ解消されています。授業に関しては、教員は予想以上に協力的です。配慮文を去年から配布していますが、話すと「わかりました」と。あと、ビデオの字幕付けがずっと要望がありますが、まだ実現できていません。

I：字幕付けは面白くて、学生がとっつきやすいと思います。

A：エディウス（編集用ソフト）ですね？ 簡単ですか？

I：比較的簡単です。他にも、簡単に作ることができる高価なソフトがあります。

A：G大学が使っているキャンパスのSSTですか？ エディウスだと費用は1/10で済むと思いますが、機能的にはどうですか？

I：エディウスは編集ソフトなので、DVD制作等、色々可能なだけに、複雑で面倒な点もあります。1行を20~30文字にする等、自分たちで判断しないとイケない。字幕を画面に貼り付ける際に、人物の顔に重なっては困るので、調整が面倒です。センスが必要です。

A：SSTの専用ソフトはカット&ペーストだけで、操作が楽です。全部で80万円、最低限の見積もりで45万円。起動ソフトがUSB1個に入っていて、一度に一人しか作業できない。ノートPCに貸し出して作業もできるが、キーを何個か買わないとイケない。

I：今年度は、関西学院大学の神戸三田キャンパスで、主に上ヶ原キャンパスの学生向けに映像の字幕付けをしています。PC数台をフル活動して、春学期だけで20本ぐらいに字幕をつけました。

A：字幕付けの作業は、元の映像時間の10倍ぐらいの時間かかりますね。作業を考えると少し怖いですね。

I：学生に任せていると、品質が維持できなくて、チェックが大変です、誤字、脱字とか。

A：当大学では、コーディネーター以外の専従スタッフもいないし、PCテイクをいれるだけでも大変だと思います。

I：関学の字幕付けスタッフに余裕があって、資料を送ってもらい支援ができる体制やネットワークがあれば良いですね。（A：地域のコンソーシアムとか）昨年度は学生スタッフに余裕があったのに、もったいなかった。みんながんばって、点訳支援する学生もいましたが、全盲の学生が編入生だったため、2年で卒業してしまい、支援した学生もその知識を活かせない。

A：当大学も、プリンターも対面朗読者もいるのに、対象者がいない。聴覚障害の学生は継続的に在籍しているので、何とか維持されている。障がい学生の方がいなくなった時に、技術や体制をどう継承するのか大変です。

I：関西学院大学の学生スタッフが、大学から学生の取り組みに補助金が出るプロジェクトに、「ノートテイクの継承」で採用されました。今、テイクの継承をどうするかを考えてれています。

A：この大学は、ようやく自分達でノートテイクをできるようになってきました。上級生が下級生を取り込み、最終的に学生だけでできるのが理想です。現在、20人程度、あと20名程度ほしい。

大学としてのポリシー

A：一番の問題として、大学全体のポリシーが確立されないままで、現場が動かなければいけない点が多い。学長室や大学執行部会議では担当の教員がいて、“学生生活”と“教務”と“人権”の間で政策を決めるはずですが、政策決定が機能しないと、「現場サイドがどこまでプッシュすれば良いのか？」判断できません。「通学費用をどちらが持つのか？」政策が決まれば従えるけれど、それが定まらないのに、実習は8月から始まる・・・結局、キャンパス内では面倒をみるが、通学は自分でやってくれ、となる。現場としては、やはり上のポリシーが確立していないことが問題ですね。

I：「実習でどこまで大学が支援するか？」という話ですね。関西学院大学も同様で、通学支援はしない＝「通学は大学が保障するものではない。国が支援すべきである」という考え方です。

A：「公的費用で行うべきだ」とお書きでしたね。

I：根拠として、「卒業したら通勤への支援費を会社が出すのか？」「そこは公的費用で賄うべきだ」という考え方です。別の視点で言えば、障害のある学生にとって、在学中に事業所なり、ヘルパーを使う練

習になるのも望ましいかもしれません。外部のヘルパー事業所を使っているのは、そうした理由もあります。通学支援が必要なことは明らかですが、色んな問題が生じる可能性があるので、JASSO等を通じてニーズを文科省等にあげる方向が理想かなと思います。

- A : 当大学で、そうした話が持ち上がった時に、JASSOに電話をかけました。「他の大学でも通学支援や費用負担しているところがあるのか？」と質問すると「それはまだ受けていない」と回答されました。したがって、学生に「現在の状況では無理だ」と断りました。
- I : どこに行くにも介助が必要な人はいるわけで、その費用を一機関が負担するかどうか、という点が問題になるわけです。実習でも、関西学院大学は明確なルールがなく、その都度、検討しています。そのたびに時間がかかります。
- A : 当大学も、結局、1ヶ月半～2ヶ月くらいかかりました。実習に行くのは事前にわかっていたので、本人からの申し出を窓口で検討して、社会福祉学科の教員も交えて話し合いました。結局、学生生活委員会として「つけられない」と回答しました。大学がすべての面倒をみて、費用を負担するのではなく、福祉学科なら周囲の子がボランティアをやるとか。そのあたりも教員は理解して、最終的に「つけない」と判断したのだと思います。
- I : 関西学院大学でも、以前ゼミ合宿で、お風呂やトイレ介助が必要な学生がいて、「支援をつけて欲しい」と要望がありました。しかし、当時の教務部長が「だめだ」と判断しました。ゼミの担当教員も悩みましたが、学生たちにやり方を教えることで（キャンパス自立支援課が）協力しました。しかし、その合宿があるまで、他のゼミ生はその障がい学生に立ち入ったことについて聞きにくかったのが、介助を通じてうちとけ、結果的にゼミ内での結束が強まる等、周囲の学生にも学びの場になったようです。
- A : 福祉学科には介助のカリキュラムがありますが、他学部はありません。だから、他学部の学生にとって、刺激の効果が大きいですね。ボランティア等についても、他学科・学部の学生にも来てほしいのですが、やはり福祉学科の学生が多い。
- I : こうした問題では、すぐ「福祉関係の人に協力してもらったらどう？」という意見が多いのですが、少し違うのではないかと思います。大学は教育機関だから、多様な人がいて、色々と助け合うのが当然という形を作りたいけれど、意外に、教職員の人が理解していただけません。
- A : 僕も学生支援課にいなければ、「しなくても良いのでは？」と思ったかもしれません。現場を目の当たりにして学べたことは大きな財産です。

発達障害について

- I : 発達障害に関して、困っていますか？
- A : 現在は、特に困っているとの話はありません。入学前に診断を受けて相談があった学生一人だけですが、関係所管が連携して「見守り」のスタンスで支援しています。配慮文で、「こんな状況だ」と先生に知らせています。
- I : 授業でのサポートもないですか？
- A : 「ノートをとれない子がいたりする」と聞いたので、代筆者も考えたケースがありましたが、結局、特に支援していません。他に探せば、多数いるのではと思います。
- I : 入学前に診断された学生さんは、入学時に申請があったのですか？（A : はい）受験時はどうされましたか？
- A : 別室受験ではなく、通常の入試で受けました。申請はその後ですね。
- I : 入学前には支援等を受けてきたのでしょうか？
- A : 普通高校を辞めて、通信制高校で学んだようです。
- I : 高校の先生のアンケートでは、発達障害の可能性のある生徒さんたちが夜間や通信制の高校に入学される傾向があるように読み取れる資料もありました。
- A : その学生は、普通高校では「他の人が話していると、全部自分の悪口に聞こえてしまっ行ってなくなった」と言っていました。
- I : 被害妄想のようにも思えますが、トラブルはないのですか？
- A : 入学後はありません。保健室に定期的に通って、看護師さんと「昨日どうやった？」とか日常会話を

したり、なんとか見守っている形ですね。

I : カウンセラーではなく、保健室に通っているのですね？

A : 保健室が気に入っているみたいです。月1回、精神科の医師が来ているので、一度保健室で医師とつないだことがあります。そのまま保健室を利用するようになったと思います。たぶん、看護師と波長があったのだと思います。日常では、町医者で薬を処方してもらっているらしいです。

I : 大学の学校医と連携をされていますか？

A : 保健室の担当者が必要に応じてアドバイスを受けています。

I : 他に、診断を受けていないけれど、“グレー”と思われるような学生さんはいらっしゃいますか？

A : います。ふだんの業務として、奨学金や課外活動等を説明する際、20~30分細かいことを聞かれます。メモをきちっととる子で、書き終わるとまた質問して、「まだある？」と聞いたら、20~30分延々と。

I : キャリアセンターや保健室等でも、そうした学生さんの存在について、聞こえてこないですか？

A : キャリアではまだ。あと一年後くらいで出てくると思います。

I : 保健室にたまっている学生がいるとか？

A : ないようですが、疑わしい子も何人かいます。先ほど触れた説明会後にいろいろ聞いて来た学生は、クラブにも入っていません。他にも何人か、注意が必要な学生がいますが、何らかのクラブに所属して、それが救いというか、他の学生の輪に入っています。クラブでのトラブルも聞きません。

I : 大学執行部等は、何か対策を考えているのですか？

A : 執行部としての明確な方針はできていません。「増えている」との認識はあると思いますが、大学全体でどんな支援ができるのか、ビジョンを共有できる段階には達していません。

I : 学力低下によるのか、障害によるのか、わからない場合もありますよね。

A : 学力はそこそこ良いのです。

去年は、社会福祉学科の教員で精神科医の方が、発達障害分野に詳しいので、講演会をしました。今年も開催したいと考えています。多数の教職員の出席を求めるには、大学全体として明確な方針があればありがたいのですが。

I : 関西学院大学でもないと思います。

A : 関西学院大学のリーフレットでは、支援対象に「発達障害」を入れていますね？ 実際にケアされているのですか？

I : 今年は発達障害の申請が増えて、2桁ほどです。リーフレットの効果があったと思います。学生からの申請が結構あります。世間で色々言うし、テレビ番組を見て、自分がそうじゃないかと思ったらしいです。

A : こちらの大学も、高校生の保護者から、今年だけですでに4件の相談がありました。50周年のイベントで1件、オープンキャンパスで2件、受験したいということで入試課での面談が1件で、お母様と面談しました。着実に増えていると思います。以前だったら、自分から申し出ることはありませんでした。

I : 関西学院大学も、2006年から発達障害を理由にして、別室受験を申請する学生が毎年何名かいます。

A : どう対応すればよいか、判断が難しいです。身体障害等は対応策や、ヘルパーやノートテイク等でも、支援のやり方はわかりやすい。しかし、発達障害の学生に個別に授業するわけにいかないですね。ある大学のように、特別授業を用意して・・・。

I : 関西学院大学では、留学生で発達障害の方もいます。アメリカやイギリスでは支援が進んでいるので、「むこうではノートテイクや、試験の時間延長がある」と言う。今年度、2件ほどあって、今後はもっと増えると思っています。発達障害にノートテイクを用意することについて、どうお考えですか？ この子には必要で、この子は必要ない、という線引きが難しいですね。

A : ノートテイク自体に抵抗はありません。学生支援課も学部側もあまりないと思います。問題は、きちんと申請できるのか？ ということです。

I : 学力がない子との差をどこで見極めるのか、という点については、いかがでしょうか？ 例えば、注意欠陥で聞いたことをすぐ忘れてしまう。記憶が定着しないので、聞いたことをノートにとれない。意見を求められても、もう覚えていない。

A : ノートテイクをつけないと仕方ないなら、つけると思います。

- I : 一方で、そういう場合は、PCテイクでは情報が過多になるかなと思ったり。手書きの要約筆記の方が良いような。
- A : その特定の学生に、どのあたりまで支援するのか、という判断ですよね？
- I : 突き詰めれば、大学の授業を1人で受けられない学生に、どこまで支援すべきか？
- A : 執行部が明確な方針を決めて欲しいですね。現場では、目の前の学生に対応することを迫られる、それが基準になってしまう。
- I : その上で、誰が最終判断するのか？ コーディネーターレベルではだめでしょう。その学生の人生もかかっています。
- A : 永遠に“解”はないと思います、どの範囲まで支援するか？ 学校の方針で範囲を決めていただかないと。福祉関係の方に相談をしても、おっしゃることがばらばらです。今のところ、大学側だけの判断で対応はしない、専門家に相談するという方針は決まっています。

VI-2. B大学（国立総合系大学；11学部、学生総数約16,000人）

I : インタビューアー（関西学院大学）

B : B大学

高等学校・特別支援学校への情報提供について

- B : 当大学ではまずオープンキャンパス等で、大学から受験生へ、入試や入学後の学びに関する一般的な説明を提供しています。それでも、例えば、「視聴覚に障害があるから、化学実験に支障があるかも？」と自分なりのイメージを持った受験生は、実際の作業を知らぬまま、「自分にはできない」と判断してしまっ、それ以上質問することなく志望からはずしてしまうこともある。だから、障害のある高校生には色々な形で情報提供する必要があります。
- I : HPに詳しく掲載されていますね。アンケート調査でいただいた回答でも、詳細な別紙を添付され、入試の特別措置に関する事前相談について、具体的な障害の種類等も含めて詳しく説明いただきました。
- B : 情報提供は難しい。具体的な例を書くと、逆に、その例以外のケースには対応していないと受け取られがちです。
- I : 20年度のアンケート調査では、入試等の書類に具体的な記載がある大学が非常に少ない。私立大学等では、「センター試験に準ずる」「受験に配慮を必要とする場合は事前にご連絡下さい」等々が大半です。
- B : 「センター試験に準じて対応」としても、それだけで十分とは言えないですね。
- I : 高校からのアンケートでは、具体的な記述がないと「自分の障害は受け入れられるのかわからない」と思うようです。受験の際の特別配慮の手続き方法さえ載っていないと、「受験できないのじゃないか」と思ってしまう。その点、B大学のHPは障害のレベルの数値等もお書きです。アンケートの回答の中で、これほど具体的に載せている大学はありませんでした。しかもHPでもとても見やすく、探しやすいところに掲載されています。関西学院大学のHPには、そうした情報が載ってないのです。
- B : その一方で、書かない方が融通がきく場合もあります。特に、担当者が交替した際、きちんと申し送りがないと駄目になってしまう。書かれた項目に縛られて、「ここに載っている人しか対応できない」と思ったりします。
- I : オープンキャンパスや受験者向けの冊子にも、情報を載せていますか？
- B : オープンキャンパスの際に配布する募集要項に載せています。
- I : 「大学に入ったら、どんな支援が受けられるか？」等は書いてありますか？
- B : それは書いていません。入学式では配っていますが。しかし、支援室があることは書いてあるはずで
- I : どの大学も受験者向けに冊子を発行されています。そこに、入学後どんな支援が受けられるか、書いてある大学は少ない。関西学院大学では、来年度から少しばかり載せてもらうことになりました。高

校のアンケートでは、「受験生向け冊子に載っていない」「大学のHPでも探せない」が大半の意見でした。大学側は、HPや他の媒体で発信しているつもりなのに、高校の先生方や受験生には見えにくいらしいのです。

B：どうしたらいいでしょうね？

I：高校の先生方は、Webを閲覧される頻度が大学教職員より低いかもしれません。仮に大学のHPを見ても、修学支援のページにたどり着けない。その結果、進路指導の先生は個別に各大学に問い合わせなければいけない。

B：(関西学院大学の) 自立支援課に直接問い合わせがありますか？

I：まず入試課に連絡が入ります。その後で、自立支援課に連絡がくる、という連携が可能になったところですよ。

B：当大学では、入試課から情報が来ることはありません。その点、連携がとれていません。逆に、受験生から直接連絡がくることがあります。オープンキャンパスの際、直接立ち寄る学生が毎年数名います。電話もかかってくる。外国から留学を希望する学生が、日本に旅行したついでに訪れる等、直接来ることが多いです。

I：口コミ等で知るのでしょくか？

B：HPを検索すれば閲覧できるので、家にPCがあれば探せますから。

I：大学のHPから支援室に、すぐたどり着けますか？

B：イベント等で、手話講習会等を常時開催しているので、割にわかりやすいところにあります。「B大学 障害学生支援室」と検索すると出て来ます。

I：B大学のHPは整備されている上、情報をきちんとアップデートされていますね？

B：HPだけです。「きちんとタイムリーに情報を出す」との学生部全体の方針で。

I：高大連携という観点で、高校側から情報が見えにくいことへの対策は？

B：もっとパンフレット等を送った方が良いでしょうかね。

I：関西学院大学では、キャンパスを訪れても、自立支援課になかなかたどり着けない。

B：名前が一見理解しにくい。思いが伝わってくる名前ですけれど。

I：大学のHPのトップページに、自立支援課のパナー等があれば良いのですが。障害について閲覧する者の数は圧倒的に少ないでしょうから、トップに出せない事情は理解できます。しかし、わかりにくい場所でなかなかたどり着けない。

新入生および在学生への広報

B：当大学では、学内の潜在ニーズを拾うため、年度や学期の切り替えの際に説明会を開催します。例えば、大学院入試で配慮を受けずに入学した学生さんが3月の説明会に来たりします。ただ、高校生向けではないので、別に実施した方が良いでしょうね。合格者と在学者の双方にニーズがあり、二の足を踏んでいる人が「説明だけでも聞いてみよう」と来ていただければ良い。

I：どのように広報されていますか？

B：3月や夏季休暇中が多いので、ポスターではなく、Webが基本です。

I：そちらの大学の障害学生支援室は、Bさんが3つのキャンパスを曜日ごとに掛け持ちで、昼から支援室を開くというスタイルですが、学生達は頻繁に来ますか？

B：障がい学生はよく来ます。一方、支援学生はほとんど大学院生になってしまい、研究室に居るので、あまり来ません。研修や懇談会等の場以外で、何も用事がないのに来ることは、最近はありません。

I：発達障害の学生等は、居心地が良ければ、たくさん来るかもしれないと思うのですが、どう思われますか？

B：どうなのでしょう？ 今朝、発達障害の学生と話したのですが、発達障害の学生同士で一緒になっても、会話が進展することはないようです。

I：院生のようにファシリテーター的な役割をする人がいれば、居心地が良くなり、どんどん来るのかなと思うのですが。

B：この部屋はそんな場所で良いと思います。ここに来れば、理解してくれる係の人がいて、元気が出て

「今日もってきます」という感じです。学生がたまれば、たまった時のことで。

I : “グレーゾーン”の発達障害かどうか、判断に困るような人が訪れる傾向は感じますか？

B : 話していると「変わっているな」と感じます。しかし、発達障害とは限らない。手帳がなければ支援しないわけではなく、支援した方が良いなら、障がい者認定されていない精神障害の人でも、一時的な病気の人でも支援します。あまりこだわらない。

相談に来る学生への対応

I : 対象者としての線引き等がありますか？ 手帳がなくても、診断書で良いとか？ 両方なくても、必要と判断すると、申請書だけで支援できるなど？

B : 診断書をもらう場合もあります。診断書は一つの説得材料として便利ですが、無ければ支援しないと決めてしまうと、支障が出るケースも出てくる。グレーな人もいますし、難しいですね。

I : ノートテイクには費用が発生します。例えば、発達障害でノートテイクが必要と申請しても、診断書がない場合、誰が方針を決定するのか？

B : その場合は、保健センター等で意見書を書いてもらいます。診断書は高額で、おいそれと「取ってこい」と言うのはためらいます。学生相談室に精神科の先生やカウンセラーがいますから、その意見書で動く場合もあります。学外の先生が診断書を書くと、学内のことをよく理解していないので、抽象的な文章だったりする。具体的に「耳が聞こえにくい」であればわかりやすいが、「アスペルガー症候群です」とだけ言われても。

I : 学部が“特別扱い”でやろうと認めれば、それで良いのかなと思うこともあります。費用発生がない場合は。

B : お金が必要な場合は、財務に掛け合うため、診断書等を使って根拠を説明します。ただし、“線引き”はじっくり付き合わないとうわかりません。聴覚障害でも、判断が難しい場合もあります。今学期、実験的にノートテイク以外にもTAもつけてもらいました。テイクだけではどうしてもわからないというのですが、情報が届いていないのか、学生自身の理解が足りないのか、判断が難しい。本人にはオリジナルな情報が届かないわけなので、その判断がわからないのです。聴覚障害の程度によっても、もっとノートテイクをつけて欲しいという学生もあれば、そうでない学生もいます。

I : 関西学院大学では、欧米からの留学生で発達障害のある方が、テスト時間の延長等も要望していますが、学内では一般の学生にそうした扱いを認めていない。そんな場合にどうするのか、今後きちんと考えないといけないと思います。(B : 「(外国では) やってた」と言われると・・・) 留学生だから特別扱いにするのか？ 発達障害にノートテイクをつけるのか？ 等の議論が必要です。そのあたりを誰が判断するのか。

B : 議論だけでは決定できないところがあります。学生にきちんと向き合い、個別に判断するしかない。アスペルガー症候群や高機能自閉症では、聴覚障害のように「ノートテイクをしましょう」とは一概に言えないでしょうね。

I : 注意欠陥の人で「記憶力が持たないので、テイクをつけて欲しい」という要望があります。一方で、全部をテイクすると「情報過多で整理できないので、まとめてほしい」と言われました。そこまですることにはためらいがある。修学支援としてどうなのでしょう？

I : アメリカでは、個人ごとの支援プログラムが進んでいるらしく、子供の頃に自分のニーズを上手く伝えるように練習するらしい。最初は、誰かと一緒にシナリオに沿ってロールプレイをする。そうしないと、発達障害の人には友達とのコミュニケーションや行動から自然に学ぶことが難しいようです。

B : 一方で、「コース選択まで一緒になって決めよう」となってしまうと、そこまで介入して良いかなとも思います。職業の選択で「これが好きだ／得意だ」等と話していると、将来を左右してしまいかねない。

I : 今日の午後から、発達障害の就職関係のところに行く予定になっています。しかし、将来、「大学の人に言われたからこの道に進んだ」とか、「自分はそう思っていなかったのに・・・」と言われたら、困りますね。

B : 他の学生も、何かのきっかけで決めていくのだから、それでも良いのでしょうか。

- I : 発達障害の学生は、優先順位付けが苦手で、他の方のアドバイスや情報で強く残ったところにひっぱられるようです。保護者と話していると、受験時は本人が選んだはずなのに、現在は「親が行けと言った」と言い出す。どこかで情報がねじれて、誰かのせいになっている例もあります。
- B : 迷ったまま前へ進めない人に、どこまで付き合うのか？ バシッと決めて、「これね！」と言う方が進むのかな？
- I : 支援室が精神疾患まで対応している大学はあまりないと思いますが。
- B : 支援室ではカウンセリングはせず、「周囲の理解を得る」「途中で休憩しないともたない」「薬を飲んでから時間がもたない」等を現場に伝えて、必要な支援をするだけです。“精神疾患”は「心のことから」となりがちです。しかし、環境の調整とか、周囲の理解を得ること等、可能なことも沢山あって、実行した方が良いのですが。精神科の先生等は忙しくて手が回らないので、不登校で手紙を書く等。発達障害の学生で一人、来なくなったので、「どうしてる？」と手紙を書いたことがあります。

障害の種類と支援システムについて

- I : 関学の場合、精神疾患ならばカウンセラーがいる学生支援センターという部署が担当です。しかし、そこは授業支援を担当していない。必要ならば、カウンセラーが学部や授業担当者と配慮依頼のやりとりはしますが、基本的にはしていません。
- B : 学生相談室にカウンセリングや発達障害専門の先生等がいて、連携して運営しています。「こちらに行ってみたら」という感じで引き継ぐケースは、精神疾患や発達障害が多いですね。自分からここに来たケースはない。保護者や学生相談室の方から、障害学生支援室で対応してもらった方が良いのではないかと訪れる場合もあります。
- I : 関西学院大学でも、昨年、発達障害でカウンセラーを訪れたけど、「授業支援が必要なのでは」とカウンセラーが判断して、自立支援課へ来たケースがあり、良い連携だったと思います。ただ、カウンセリングで「発達障害かもしれない」と思っても、判断や決めつけることはできないので、自立支援課を勧めることはできない。発達障害の場合、話を聞いてもらうのも必要ですが、卒業するためには、環境調整の方が必要だと思います。キャンパス自立支援課は、基本的にはキャンパス内での支援が本務で、さきほどの「不登校者に手紙を書く」ということは有効な場合もあると思いますが、キャンパス外のことになるので、アプローチしてはいけないことになっています。
- B : 当大学でもキャンパス内が基本ですが、不登校の学生は結構多く、親御さんから「発達障害じゃないか」と相談があり、「支援室に行ってみたらどうか」と来室するケースもあります。大学に行く気がまったくなくなったと言っても、何をするわけでもない。お母さんは何をしても良いかわからないケースとか。発達障害者支援センターがありますが、学期が切り替わる時に、「今後のことを考える、という名目でコンタクトをとったりしたらどう？」というアドバイスを受けました。手紙を出すNPOもあるらしいので、書いただけなら書こうかと思って。と言っても、何も変わってないですけど。
- I : 効果はあるでしょうが、一人々にそこまで支援していたら、全員にできるかどうか？ つい線引きをしてしまい、関西学院大学では手を出していません。
- B : 一度やれば、テンプレートのように、次のケースもやれるのではないかと思います。まだ、一ケースしかないですが。
- I : 関西学院大学の場合、“授業支援”にも線引きがあって、「朝起きられないから起こす」のは“生活支援”になるためできない。一方、ゼミの指導教員には、自立支援課ができない“声かけ”やメールをやっている方もいて、その場合は先生と情報交換しながら連携しています。実行した方が良いことはたくさんありますが、「大学という機関がどこまでするのか？」という判断から、やらないことも多々あります。
- B : 現在、顕在化しているケースはそんなに多くないので、とりあえず思いついたことを実行しています。しかし、潜在的なケースを考えると、多数になって、同じことはできないと思います。
- I : ところで、保護者の方との連絡についてですが、視聴覚に障害がある学生は、自分でニーズを伝えることができるので、保護者との連絡はほとんどありませんでした。しかし、発達障害の場合は必要性を感じます。本来は、来学していただいて相談するわけですが、家に電話をする等、定期的に連絡を

とらざるを得なかったりします。そうすると、これまでの支援のやり方が拡大していきますが。

B：個人的には、親御さんとの連携は良いのですが、きりが無い場合もあると思います。

I：（発達障害等は）保護者の支援がないと上手くいかない、連携した方が上手くいくと感じています。特に、大学と保護者が別々のことを言うと、本人が戸惑ってしまいます。保護者、ゼミの先生、職員の方の方針がばらばらだと、どうすれば良いかわからなくなる。現在、対応している学生に就職支援を始めて、キャリアセンターとも連携しています。今後対象者が増えていくと、同じようにやれるのかどうかはわかりませんが。

現場での問題点

I：現場の問題点は、じっくり腰を落ち着けて対応できないことがあげられていますが、他に問題はありませんか？

B：教養課程と専門課程の引き継ぎを上手にしないといけない。私立大学と国公立大学と違うのかもしれませんが、1・2年は教養で、3・4年で専門に進学するのですが、専門の先生方にも初めから関わってもらわないといけません。自分たちの学生であり、彼らがどうすれば勉強できるのか、という思いを持ってもらわないといけない。特に研究室に入る際、周りの協力や理解が大切です。一部の先生方だけかもしれませんが、そういう意識を持ってもらえない方がいます。そんなケースでは、学生たちも何かあると支援室を頼って、先生に相談しない。支援室から先生方に伝えると、あまり良い気はしないと思います。目の前の支援だけでなく、そんなシステム全体を見据えて、場作りや支援をしていかないといけません。

I：教養と専門で、先生の認識に差があるということでしょうか？

B：“分担”してしまうのです。例えば、ろうの学生について「学生が困っていることや支援は支援室の仕事だ」という意識になってしまう。学生自体は学部・コースに所属しているはずなのに、学部・コースに当事者意識がない。支援室だけで支援ができるわけではない。「何をしなければいけないのか？」学部・コースの先生方も一緒に考えてもらわないといけません。そういうシステムにしてこなかったもので、失敗したなと思っています。

I：立場的に難しいですね。専門的な知識を持って、後方支援をする立場をとりながら、現場で学生たちを支援していくのは。

B：そうですね。教養教育の時は、学部への所属意識をあまり持たない。たとえ所属学科の先生がお話することもあっても、あまり身近でない。そのため、支援室や支援者との関係ばかり濃くなって、学科のクラスにうまく溶け込めない。ノートテイクが友達だから良い、それだけだと困るのですが。

I：教養科目では、様々な学部の学生と一緒に、同じ授業を履修するのですか？

B：専門科目の基礎もありますが、基本的にはそうですね。

経費について

I：経費の面はいかがですか？ 足りてないとか、十分だとか。

B：今のところ、足りている気がしますね。バリアフリー等の工事等をどこまでするのか？ という問題はありますが、最近追加の予算申請を出しました。

I：国立大学は文科省に補助金を申請するのですか？

B：文科省の方にも出していますね。

I：小さい工事やノートテイクの謝礼等、全てその予算で賄っているんですね。

B：足りなければ学部から出してもらいます。

I：それは、利用学生が文学部だったら、テイクの謝礼の不足分を文学部から出してもらおうということですか？

B：そうですね。文学部が出せなければ、どこかからとってくるしかありません。今のところ不足していませんが、ぎりぎりです。

I：関西学院大学も、大きな工事等はもちろん足りないもので、施設が担当することになっています。

B：不足すれば、優先順位をつけるしかない。その部分は学部や他にお願いする。キャンパスのバリアフ

リー計画はすでにあるので、そこは心配ない。

ただし、私が2002年に赴任してから、障がい学生数は3倍くらいに増えているので、今後何人になるかわかりませんが、いずれ足りなくなるとは思います。

VI-3. C大学（薬学系私立単科大学；1学部、学生総数約1,200人）

I：インタビューアー1（関西学院大学）

J：インタビューアー2（関西学院大学）

C：C大学

高等学校・特別支援学校からのアンケート調査について

I：平成20年度に私どもが実施した高等学校・特別支援学校や障がい学生へのアンケート調査について、ご感想をお伺いします。実際とのギャップ等があれば、どうぞ。

C：：報告書の提言に全く同感です。私共の大学でも、障害のある学生への対応を経験していると、個人情報の問題はたしかに存在しますが、できるだけ詳細な情報を受験前に頂きたいと考えています。しかし、高校側から情報提供をなかなか頂けないことが多く、高校側と適切に情報共有できればと考える次第です。一方で、受験生に対して、報告書で提言されているような情報（入試の特別措置、授業・生活サポート、キャリアパス）を適切に提供できていない点は、今後検討していく必要があると感じております。ただ、私共の大学は専門職（薬学）に特化しているだけに、キャリアパスの部分を鑑みても、なかなか対応自体が難しい。提言にあるように「第三者機関による情報公開→事前相談→受験→受け入れ」というシステムが確立されれば、受験生と大学の双方に有益だと思えます。

“薬学部”としての特殊性について

I：聴覚障害のある方が薬学部を受験・進学されるケースは、従来からみて増えていますか？ 貴学の場合と全国的な傾向をお話いただければと思います。

C：：“軽度”の学生は以前にも在学していました。しかし、会話がほぼ聞き取れない重度の学生はごく稀です。私が把握している限りで、他大学で一人卒業生がいると伺っています。現在は、H医療大学の薬学部に一人在学していると伺っている限りで、そのぐらいごく稀なケースです。

I：これまで聴覚障害の方が学業を終えて、薬剤師等の職に就かれた例はありますか？ こちらも貴学ならびに全国的傾向は？

C：：本学では、補聴器によってコミュニケーションされる方がかつて在籍したことはありました。しかし、重度の聴覚障害の方が在籍するのは今回が初めてです。薬剤師法には10年ほど前まで、国民の生命にかかわるため「目の見えないもの、耳が聞こえないもの、そして、口が利（き）けないものには、免許を与えない」という欠格条項がありました。それが、2001年6月に薬剤師法が改正され、欠格条項が緩和されて、以上の条文は廃止になりました。

先ほど「卒業生」の例として挙げた方はかなり知られている例で、H薬科大学を卒業されました。非常に重度の難聴でしたが、当時は4年制で病院実習等が必修ではなく、筆記のスキル・能力さえあれば、国家試験を受験できました。その結果、国家試験に合格したのですが、厚生労働省に免許の申請をした際に欠格条項を理由に申請が却下されました。その後、前述した薬剤師法の改正に伴って、免許を取得できたと聞いています。現在はI大学の大学病院で、難聴者の方を担当して薬剤師をされているはずで、4年制の頃は、それが私の唯一知っているケースです。

しかし、現在、6年制に移行して病院実習が必修かつ長期間となり、コミュニケーションがかなり重視されます。非常にハードルが高い。現在、受け入れている私達もどうなるかと思っています。

支援スタッフの確保

I：現場の問題点として、聴覚障害のある学生にノートテイクをつける際、単科大学のため学生支援スタッフが確保できず、院生等で対応されているということですが、現状でのご工夫や問題点等、今後の

支援策・見通し等がありましたら教えてください。

- C：薬学という特殊な教育領域のため、ある程度薬学系の知識がないとノートテイクをお願いしても役に立たないようです。できれば学生ボランティアを活用したいのですが、本学は単科大学である上に、カリキュラムが過密で、学部生への依頼は不可能です。そのため、昨年は大学院生に支援スタッフを依頼しました。しかし、こちらも薬学部独自の問題ですが、学部6年制に移行した影響で、平成22年度から大学院修士課程の入学生が極端に減少してしまいました。解決策を模索した結果、本学卒業生に同窓会経由でボランティアスタッフの案内を行い、20名程度の協力を得られる目処が立ったところ
です。
- I：その方々は、現在、どのようなステータスにある方でしょうか？ また、有償制でしょうか？
- C：有償制です。ボランティアでは望むべくもなく、「なり手」を探すには、報酬の部分でインセンティブがないと、なかなか集まらないだろうと思います。ステータスは様々で、一番主流は現在、お子さんが小さいために休職中で、子供が学校に行っている間ならお手伝いできる方です。次は、リタイアされて家にいらっしゃる方や、資格を持っているけどパートで勤務している方が多いです。

カリキュラムとの関係

- I：特に学年進行等に関して、何年生以上は必ず支援をしないとイケない等の状況があれば、教えてください。
- C：3年生から専門科目の比重が増えて、授業内容もより高度になっていきます。健常学生でも大変なので、3年生からは支援が必ず必要になると思います。4年生から実務実習関連科目が課せられるので、こちらでも支援が必要ではないかと考えています。
- I：必修科目等で、聴覚の障害によって支障が生じる科目・演習等ありますか？
- C：実務実習事前教育と実務実習については大変憂慮しております。
- I：科目・演習等での支援方法として、手書き要約筆記とPCノートテイクのどちらが有効かと思われるますか？ 科目・演習ごとにお教え下さい。
- C：本学ではPCテイクを実施していないため、推測でしかありませんが、講義科目ではPCテイクが有効ではないかと感じています。ただし、演習科目ではディスカッションが主で、手書き筆記で要約を拾う方が有効なようです。
- I：薬学部での教育で、聴覚障害が特に問題となる具体的な科目・演習等がありましたら、教えてください。
- C：学内で実施される講義・演習では、他学部と同様の問題を抱えることになろうかと思えます。薬学教育で特に問題となるのは、学外施設での計6か月の実務実習（科目名：病院薬局実習、5年生実施）と学外実習のための予備実習（科目名：実務実習事前教育、4年生実施）です。
- I：学外施設での計6か月の実務実習とは、実際どのような形で行われるのでしょうか？ 相手先にはどの程度、理解が得られていますか？ その際の、授業保障の手段は確保されているのでしょうか？
- C：非常に悩んでいます。現在、授業保障の対象となっている方は4年生です。来年5年生になると実習研修が始まります。具体的には、病院と薬局でそれぞれ11週間の実務実習が予定されています。
実は、相手先の理解はこれからです。6年制での実習は今年が初めてなのです。従来は、1カ月程度の短期実習の機会が沢山あって、ずっと依頼してきたためにそれなりにパイプはありました。しかし、11週間の実習は、病院薬局側も私達も初めてです。今年一年間で、11週間の実習をこなすことがどんなものか、私達も経験しながら、状況のある程度把握したうえで、「能力的には充分で非常に勉強熱心だが、難聴でコミュニケーションが難しい学生がいますが、実習をお願いできますか」と依頼できそうな実習先を探して、年末くらいに「お世話していただけませんか」と相談するために訪問する予定です。
- 現場での授業保障をどうするのかも、相手先との相談になります。「病院で実習して良いですよ」という仮免許のようなものを4年生の終わりの試験で出します。この際に、情報保障者がずぶの素人で良いのか、それとも学生に貼りついていけるような薬剤師の資格を持った人が良いのか？ そもそもそんな人材がいるのか？ ハードルが非常に高い問題だと思っています。

さらに受け入れ先が情報保障者＝全く赤の他人が介在することを承知してくれるのか？ 病院とは個人情報宝库です。病気の履歴や社会保険の情報等を含めて、情報が溢れています。また、「薬」は毒にもなるため、危険管理が高い場所です。大学の実習生以外の人間が入ることに対して、薬剤部がOKを出しても、病院側がNOという可能性もあります。正直、受け入れてもらえない可能性が高いかもしれません。本学の卒業生が多かったり、研究で連携しているなど、関係が深いところをお願いする予定ですが、現場サイドから見れば、受け入れ側の負担が大きいのと思います。通常のコミュニケーションができない学生を受け入れることは、たとえ悪気がなくても、現場側として自信がないのではないかと思います。その点もクリアしなければいけないし、授業保障者をつけることができるのかもクリアしないといけない。

- I：ビデオ教材等は、講義で頻りに用いられていますか？ 使用される場合、字幕付け等はされていますか？
- C：薬物治療系・医学系、語学系はたまに使っているようです。手術など、医学の現場をみせていると思います。字幕付けは全くできておりません。

視聴覚障害以外の学生について

- I：聴覚障害以外の障害のある方について、薬学部への進学はどの程度ありますか？ また、その場合、特別の対策等はとられていますか？
- C：過去を遡ると、視覚障害の学生はいません。聴覚障害の学生でも、今回のような授業保障をしないとイケない重度の学生が来たのは初めてです。これまで在籍していた聴覚障害の学生はそれほど重度ではなく、座席を前のほうに確保する等すれば、自分でやっていた学生で、ノーケアでした。肢体不自由の学生もいましたが、下肢でした。上肢に障害があると、薬学系は実験系で薬品を使ったり、実験もかなり多く、学生の方が躊躇していると思います。以前在籍していた下肢に障害のある学生もノーケアでした。

発達障害については、相談室や支援室はなく、発掘できていません。「申し出て下さい。ケアしますから」という体制はとれていません。「発達障害っぽい学生がいるよ」とぼつぼつ認識しても、学生の方から「助けて下さい」という要請もなく、有効な手段を練り出せていません。「この学生は発達障害でサポートが必要だ」という明確な情報を持っていないのです。

- I：現在のところ、発達障害に関して問題等が顕在化していないのですか？
- C：今のところはありません。ただし、平成22年度から長期実務実習が始まると、6か月もの長期間を学外で過ごすことから、今まで現れなかった潜在的問題が噴出するのではないかと危惧しています。

今年、発達障害ではありませんが、「他人となかなかコミュニケーションがとれない」という方が受験して、合格してから相談に来ました。こちらが申し上げたことは「国家資格という面もありますが、薬剤師という職種は他人と確実にコミュニケーションをとらないと仕事にならないという職業だ」ということです。大学内なら助けてあげても良い。しかし、その学生の個性として、本当に他人とコミュニケーションがとれないならば、6年間の投資をして国家試験を通っても、コミュニケーションできないハンデ・個性で職につけず、自立できないかもしれない。資格をとっても仕事ができないのであれば、最初の時点できちんとお伝えしないとイケません。それを踏まえた上で、どんな選択をされるのかだと思いますが、すごく悩んでいます。

- J：薬剤師になるための大学なので、その資格をとって働こうと思えば、それに足るだけのものを持たないといけないのは当然でしょうから。
- C：文系学部では「どの職につこうかな」という選択の余地がありますが、薬学部等は最初から明確な目印がある。卒業した先に大きな目的が控えています。そこに行こうとしたら、求められることをクリアしながらやっていたらどうか、自分できちんと判断してもらわないとイケません。何も考えずに入学して、「卒業したらなんとかなる」と思っていると、大きなミスマッチを生みます。そこは少し強めにお話しています。
- I：化学物質過敏症で医学部に進みたいが、学業自体が難しいというケースがあったのですが、病気によって進学したい学部等を断念しなければいけなかったケースはありましたか？

C：「病弱」で週数日、治療で半日程度とられる学生がいました。本学のカリキュラムは厳しいのですが、出席に関してある程度許容しました。しかし、補講等を行ったわけではありません。彼女自身が友達にノートを借りたり、相当努力しました。教員の方も、彼女が欠席した際にプリント等を用意する等の便宜は図っていました。それ以上は、本人の努力でがんばって卒業に至りました。別の難病の学生でも、入学後に相談に来て、体調について自力でできる限り努力して、(授業補講等は行わなかったですが)「体調の悪い時の欠席は仕方がないので、他のところでがんばりなさい」ということで卒業したことはありました。

しかし、「障害を抱えた学生にウェルカムして、保障するからがんばりなさい」とまではできていません。実験や実習等、理系分野はやはり敷居が高いことを、コーディネーターのお話等から感じました。障害のある方にはできること、できないことがある点を前提として、個別に「ここまではやってくださいよ」とラインを引くことだと思います。その方の状態を伺って、本当にこの大学でやっていけるのか、ここまでは助けてあげてもよいけど、これはやってもらわないと、卒業後に薬剤師として、一人立ちできる部分は保障してあげないといけません。そこを妥協して「いいよ、いいよ、何でもやってあげるよ」と言って、みんなにやってもらわないとできないということではまずい。そのラインの引き方が難しいのです。

VI-4. D大学（私立文系大学；1学部、学生総数700人）

I：インタビューアー

D1：D大学

D2：D大学

発達障害が入学前に判明しているケースはありますか？ 高等学校等との連携は？

I：貴学が実施されている発達障害支援のGPを中心に伺いたいと思います。入学前から診断がついていた学生と、入学後にわかった学生とどちらが多いですか？

D1：入学後のケースが多いのですが、関西学院大学はどうですか？

I：最近、別室受験時や、入学直後の申請が増えました。在学中にわかったケースは少ないのですが、テレビや本を見て「自分は発達障害では？」と相談に来る学生が出てきています。保健館の精神科医に診てもらい、色々アドバイスをもらいますが、診断がつかないケースもあります。卒業して就職後、職場でうまくいかず、そこを辞めて地域の発達障害センター等を訪れてわかったという話も聞きました。

D2：当大学でも、授業についてこれず、診てもらったけれど、診断がつかなかった例があります。

I：附属高校とは連携されていますか？

D1：附属校からの進学がほとんどなく、連携はありません。別の大学で、附属高校からの進学の際に、高校で把握している情報を大学に伝えるべきか、悩まれたことがあると聞いています。

I：関西学院大学でも、附属校との連携はありません。正式な情報交換の機会がない。深刻な問題が生じてから、大学のカウンセラーが高校のカウンセラーに、附属校時代の様子を尋ねたケースがあるそうです。小中高は同じカウンセラーの方が担当されていて、大学との連携を希望していると聞いています。現場レベルでは必要性を感じていますが、大学側は組織的対応の必要に気づかないようです。

D1：個人情報保護法がネックですか？

I：それもありませんが、大学や職員側に「発達障害の学生に対処しなければいけない」という感覚が乏しいようです。附属小学校を設立した際も意識が薄く、蓋を開けると問題のある生徒が結構入学して、カウンセラーが困っているとも聞きました。大学の教員は、授業現場で発達障害が増えていくことを実感しているようですが、それを職員に伝えても「発達障害の学生は特別な存在だ」くらいにしかとらえていない。

一方、高等学校等へのアンケート調査の回答では、高校の先生は「大学に情報を伝えると、受験に不利になるのでは」と懸念されています。関西学院大学では、そのようなことは全くないのですが。

D1：当大学の取り組みを知った高校の先生方から、多くの問い合わせがあります。その場合、「保護者にサポートを利用するという考え自体が乏しく、高校としてはまず保護者の理解・同意が必要だ」そうです。保護者の方の見学も増えています。

I：発達障害での別室受験等は増えましたか？

D2：それはありません。問い合わせは増えましたが、実際に受験された方は増えていません。

D1：当大学は語学・国際系や教育系の学科です。発達障害の学生は、例えば、認知レベルで聞こえ方に問題がある等、語学系が苦手かもしれません。デザイン系や理工学系に発達障害のある学生が多いと聞いています。受験生の相談でも、鉄道が好きだったり、語学が苦手な方が多く、受験に至らなかったケースが多いようです。

I：関西学院大学でも、キャンパス自立支援課ができて「障害学生の入学が増える」「別室受験が増える」等を懸念する声がありますが、実際はそんなに増えていないと感じています。

D1：自立支援課のHP等で「別室受験できます」と広報していますか？

I：入試は入試課の所管で、そうした点には触れていません。HPも「何かあれば問い合わせ下さい」の程度です。最近、別室受験の申請は増えましたが、それはメンタル的な問題を抱えている生徒が増えたためで、必ずしも身体障害や発達障害ではありません。

D1：別室受験は診断書が必要ですか？

I：必要です。受験者が増えても、入学者増に直結するわけではなく、不合格だったり、合格しても他大学に進学するケースもあります。「勉強したい・やりたいこと」で進学先を選ぶわけですから。最近は、障害のある生徒が進学できる環境が整ってきたせいか、生徒の勉学意識も向上してきました。まだまだ理想ですが、「支援があるから、この大学に行く」ではなく、「どこの大学でも支援が当たり前で、行きたい大学に行く」のがあるべき姿です。関西学院大学全体では、障害のある学生は毎年30人前後です。

D1：当大学もHPで宣伝しているわけではなく、近隣の高校の口コミで広がった感じです。受験生はやはり「学びたいもの」で選びます。ただ、受験生自体の数が減って、発達障害の方が入りやすくなった。それに、大学の教職員の意識が高まったことで、増えたように感じています。

I：どの大学でも、発達障害の支援は手探りで、HPに明記している大学はほとんどありません。関西学院大学では、キャンパス自立支援課の支援対象に明記しているので、「すごく増えるのではないかと心配している人も多い。その点、そちらの大学ではGPでの取り組みをHPで公開されているので、爆発的に増えたかなと思っていたのですが。

D1：問い合わせは東京や四国等、全国からあります。しかし、入学となると、親元を離れること等を考えて、受験しないケースが多いようです。

発達障害が在学中に判明するきっかけはどのようなケースが多いですか？

I：何がきっかけで、学習支援室に相談に訪れるのですか？

D2：本人が授業についてくることができず、「授業が難しすぎてついていけない」と相談に来て、保護者の方に「お子さんがこんな相談にられました」と電話すると、「実は家でも心配しています。」ということで、支援に繋がるケースも結構あります。

I：学習支援室が発達障害を支援していることを知って、相談に来るのですか？

D2：新たに受験される方は相談に見えますが、在学生には情報が伝わっていないようで、全く知らずに相談に来ます。

I：学習支援室という名称で「授業に困ったら来るところ」というわけでしょうか？

D1：授業に困ったからではなく、資格試験の勉強や演習の宿題等で調べに来る場所です。コピー機もあり、訪れ易いところだと思います。

I：関西学院大学では、専門課程に進級してから授業で躓くケースが多く、成績にあらわれたりします。学部によっては、成績が悪い学生を面談しますが、発達障害と結びつける視点に乏しいようです。

D1：中退するケースは少ないですか？

I：問題が生じた学生はカウンセリングルームや学部が扱うことが多く、自立支援課にはあまり情報が来

ません。はっきりしませんが、結構いると思います。発達障害では、4年での卒業が難しく、留年も多いようです。その後の就職も考えると、地域のセンター等に繋がらなければいけないと思っています。

D1：当大学のシステムでは、まず「支援を欲しい」という学生や、チューターや親から「成績等を注意して欲しい」という学生を「見守り対象」とします。さらに上の大学全体のレベルで支援する必要がある学生が「支援対象」です。

D2：「見守り」制度を作ってから、対象者は増えましたね。

どのような支援をされていますか？

I：発達障害も色々な種類がありますが、何か傾向はありますか？

D1：広汎性発達障害が多く、純粋なLDだけの学生はいません。関西学院大学はどうですか？

I：同じです。LDは大学では発見もしにくいと思います。

D1：LDだけの人は、大学では過ごしやすいのではないのでしょうか。広汎性の場合は、担任でも、その学生に関わりを持ちにくい。

I：鬱などの二次障害を抱える学生は多いですか？

D1：多くはありません。11 ケース中3ケースです。カウンセリングルームに行っているケースもあるはずで、もっと連携をとらないといけません。

I：発達障害そのものにはカウンセリングは必要ないようですね。ただ、日常生活がうまくいかないことが積み重なって、二次障害になった場合、カウンセリングが必要と考えています。

D1：関西学院大学では、「二次障害がでてきたな」と感じた時に、カウンセリングルームに紹介するような連携はとれていますか？

I：できていません。カウンセリングは予約制で「時間に縛られるのが嫌」だったり、受容や共感を必要としない学生もいます。カウンセリングを受けても、受容や共感ばかりで、具体的な指示がないので、怒り出したケースも聞きました。

D2：当大学も「(カウンセリングでは) 解決につながらない」と怒る学生が結構います。予約を取らねばならず、「日常的な場所ではない」と感じている人も多いようです。

I：関西学院大学で、メンタル的に問題があり、入学時からカウンセリングルームに通っていた学生が、自立支援課で発達障害も対象にしていることを知ったケースがあります。登校時に顔を出すと、聴覚障害の学生やノートテイクが集まっていて、居心地が良かったのか、自分から発達障害も含めて自己紹介して、話の輪に入るようになりました。その状態が一年ぐらい続いた後、授業支援が必要になり、学部と連携して配慮文等を出し、無事卒業しました。振り返ると、来室時にコーディネーターや職員と話すことが支援になり、他の学生との交わりが結果的にピアサポートになったということでしょう。

D1：カウンセリングルームにフィットする学生も、フィットしない学生もいて、色々です。授業支援では、申請書を出すようなシステムですか？

I：もともと身体障害の授業支援から始まったので、基本的に障害者手帳の持ち主が対象で、手帳のコピーと支援依頼申請書を提出してもらいます。発達障害は手帳が取れないことが多く、医師の診断書でも対応します。実験補助等、人的支援で費用が発生する支援では、たんに学力のない学生との違いを示す根拠が必要です。

D1：当大学では、医務室で手帳のコピーを保管することはありますが、学習支援室や学部等ではコピーの提出を求めています。

I：関西学院大学では、保健館でコピーをとることはないと思います。自立支援課ができる前は、学部でコピーしていましたが、設立後は、私学経常補助金の申請人数が水増し等の不正ではない証明のため、診断書や手帳のコピー、あるいはそれに相当するものが必要となりました。監査でもチェックされません。大学の方針として「手帳がないと支援をしない」というわけではありません。

D1：こちらの大学は、医務室が人数を把握し、私学経常補助金の申請書を作成します。ただし、医務室では発達障害を把握していないので、学習支援室の情報と合わせての申請です。支援には手帳等は必要がないと思いますが、公平性や補助金を考えると、きちんとした証拠を持っていないといけません

ね。

- I : 聴覚障害では、レベルによっては手帳がとれない場合もあります。一方、発達障害の例では（理系学部で）実験が可能なのか、本人や担当教員、周囲の方々も不安だったので、院生の補助をつけました。人的支援の場合は、やはり診断書を提出してもらいます。
- D 1 : 発達障害の学生に、パソコンの授業で学生補助をつけたことがあります。
- D 2 : その学生は「何をやっても良いのか？」と不安を感じるようです。例えば「USBをさして良いのか？」「ボタンを押して良いのか？」。そこを補助者が「良いよ」と保証しないと、先に進めない。
- I : 補助の方には、「発達障害とは？」等の説明はされましたか？
- D 2 : 特別支援コーディネーターから基本的な説明と、「こんな対応をお願いします」と具体的に伝えました。
- I : 発達障害の学生であることは伝えましたか？
- D 2 : サポートが必要な学生ということで、伝えました。
- I : 関西学院大学でも、どの程度・範囲まで説明すべきか、悩みました。危険性ばかりを伝えると、サポートする学生さんも不安になるので。
- D 1 : 面談時は当該学生のみですか？ 保護者の方も一緒ですか？
- I : 他の障害では、入学時に保護者と一緒に面談する時もありますが、基本的に学生だけです。一方、発達障害では親御さんとの連携がどうしても必要です。家庭での様子を電話で聞くこともあるし、保護者から電話がかかってくることもあります。成績が不調で、留年等の可能性が高くなると、学費のこともあるので、学部から呼び出し、保護者と一緒に考えてもらうことになります。
- D 2 : 保護者の方とお話すると「ずっと困っていた。大学なのに細かいケアをしてくれて有難い」と言われることが多いです。
- I : それは診断がついていた学生さんですか？
- D 2 : 診断がなくとも、本人も保護者の方々もずっと苦労していたことが多いのです。

学内の連携について

- I : HPを拝見して、学内連携の図に感心しました。具体的には、医務室やキャリアサポートセンター等とどのように連携されていますか？
- D 1 : もともと障がい学生の問題を扱う委員会があって、身体障がい学生を対象に議論していました。その際、図書館やキャリアセンター、医務室にも参加してもらい、半期に一回は会議をしていました。その場で「どんな学生なのか？」という情報を共有します。医務室とキャリアの間では、3年次の就職活動において医務室から入学時の健康診断等の情報を渡していました。もっとも、組織化には課題があり、個人ベースで口頭で伝えるというレベルでした。
- I : 関西学院大学にも該当する委員会がありますが、保健館は入っていません。また、保健館とキャリアセンターの情報共有はありません。
- D 1 : 発達障害だけでなく、大学生活で精神を患った方について、就職活動時の健康診断書にそのことを書くかどうか、微妙な問題があります。毎年4月に全学生に健康診断を行い、4年次の健康診断の情報が就職活動時に使われます。その時に医務室との連携が必要です。学生は「書かないでくれ」と言うけれど、学校医は「それはいけない」と言うなど、色々と問題があります。どうしても連携が必要です。
- I : 学生は精神疾患があっても、学校に黙っていることが多いと思うので、キャリアセンターは困っているかもしれません。精神疾患が疑われた場合、就職活動を勧めて良いかどうか、迷われると思います。最近では就職難なので、「就職できなかった」という理由で自殺したりすると、キャリアセンターの対応が悪かったのではないかと学外やマスメディアから非難されかねません。キャリアカウンセラーは基本的に「精神疾患がある人には、専門医を薦めたり、完治してから就職指導をするように」と教えられています。ハローワーク等も、主治医から「働いても良い」と許可が出ないと仕事を紹介してもらえないようです。しかし、精神疾患を持ちながら大学で学ぶ学生はたくさんいますから、大学の中のキャリアセンターではそこまでの対応は難しい。精神疾患で休学をして、主治医からも大学に

行くことを止められているのに、復学する学生もいます。そういう場合、大学は拒否できるのでしょうか？

D1：当大学では、主治医の許可がないと復学は認めません。休学で卒業が遅れそうな場合、休学措置をとらずに対応することもあります。例えば、前期に鬱で入院したけれど、単位がある程度とれている場合、休学ではなく、自主的に休む形にしています。ケースバイケースです。

I：関西学院大学では、主治医は「通学は無理」と判断しているのに、本人は「復学したい」と届け出たことがあります。学生主任の先生は迷われたそうです。医者でないから判断材料がなく、拒否する根拠ありません。しかし、病気が原因で、学内でトラブル等が生じた場合、大学側の責任を問われるのではないかと、というケースです。大学として明確なルールは決まっていないようです。大学の危機管理という意味でも、学校医が医師として判断するようなシステムが望ましいと思います。

D1：知っているケースで、主治医が許可を出してくれないから、別の病院の主治医に変えて、許可をもらってきた学生もいました。

I：医師の許可があつて復学させた場合、問題が起こっても、診断書という根拠を示せるわけで、危機管理としては良いのかな？ どうなのでしょう？

D1：大学の危機管理としては、主治医が復学を認めないと判断した場合、大学の学校医がきちんと判断をして、大学として責任をとらなければいけないと思います。

I：関西学院大学の場合、保健館はクリニックという位置づけで、学校医ではないようです。学校医としてきちんと判断するシステムに変えるべきだと考えておられる教員もいらっしゃいますが、大学全体の組織としては、そういう認識を持っていないようです。

ケース会議について

D1：発達障害に話を戻します。身体障害のある学生に対して、医務室とキャリアセンターがもともと連携していたので、発達障害にも同様なシステムを整えるという流れで自然に進みました。現在は、発達障害のある学生には個別でケース会議を開きます。3年生以上で、就職活動等の必要があればキャリアセンターが入る。カウンセリングセンターにも関わっていれば、カウンセラーが同席します。

I：個別のケース会議はどの程度の頻度でしょうか？

D1：目標として、一人の学生に月1回の頻度で、ケース会議を開くようにしています。ケース会議がスムーズに流れるようになったのは最近のことで、GPを立ち上げてから、2年くらいはうまく行っていませんでした。

D2：全員に守秘義務を課し、カウンセラーの方を含め、各担当者はかなりの情報を出しています。

I：ケース会議でコアメンバーはどんな立場の方でしょうか？

D1：特別支援コーディネーター、GP運営委員長、GP運営委員会の委員（各学科一人）で当該学生の学科の教員、チューター（担任）、学習支援室事務（GP運営委員）の5名です。

I：そこに、その時々で必要な担当者（キャリアカウンセラー、看護師、カウンセラー等も）同席するわけですね。日程調整だけでも大変ですね？

D1：現在、11名を支援していますが、さらに増える予定で、やり方を少し変えないといけないと思っています。

D2：一日に3つぐらいケース会議があることも珍しくない。そこで全部が決まるため、やらないと何も進みません。

I：その調整・コーディネート等が、学習支援室のメインのお仕事ですか？

D1：学習支援室ではなく、GP運営委員会の仕事です。

D2：私もGP運営委員として、特別支援コーディネーターが学習支援室にいますので、ここが拠点になっています。情報の保管もここでやっています。特別支援コーディネーターとGP運営委員長と私、この3人は全ケース会議に出て、すべてを把握しています。

I：D2さんは専任職員の立場で、学習支援室の専任担当者として、調整されているということですか？

D2：現在は、D1先生（GP運営委員長）が調整しています。しかし、やり方を変えないと、今後はうまく運営できないと思います。

- D1： 今後は、定例会議として開催日を決めれば、調整もしやすく、負担も減ると思います。
- D2： 発達障害のある学生を受け持つ先生方は、ケース会議によってご自分も助かることを実感していたかと、出席してくれると思います。自分一人で抱えるより、ケース会議で話した方が良い方向に行く、そういう感触を持ってきているようです。
- I： うまく機能し始めたわけですか？
- D1： 3年目で軌道に乗ったところです。ケース会議を学科会に組み入れる、科目担当教員に集まってもらう、様々な形を試行錯誤した結果で、現在の形がベストのようです。
- D2： 特別支援コーディネーターが全部アレンジしたこともあります、うまくいかなかった。ケース会議で決めた方がうまくいき、学生にもメリットになっています。
- D1： 学生の支援に実際に動くのは担任ですが、ケース会議で学生の課題を整理して支援方法を決めるという方がスムーズに動くようです。
- I： 授業中の出来事を振り返りながら、提案する形ですね。具体的な一つ一つの授業を聞いて対応しないと、解決しないようですね。
- D2： 具体的に「誰がどうする」と決めて実行する。「だめならば、異なる方法を試す」とやらないと効果がない。これまでは「一度話をしたら、終わり」という感じだったので。
- D1： 教員も慣れてきたので、うまく回るようになってきました。最初は「特別支援コーディネーターが何かしてくれる」という期待があったようです。
- D2： 「特別支援」とは「専門家が、何か特別なことをしてくれるのではないか？」と思っていたところがあって、うまくいきませんでした。「生活の中で色んな手立てを試せば良い」とわかって、やりやすくなりました。
- I： 担任だけが抱え込むのではなく、一緒に考えていく場があれば良いと思います。関西学院大学では、先生方がゼミや演習の授業において、周囲の学生との関係等で、運営に問題をかかえています。そこをキャンパス自立支援課のコーディネーターが、学部やキャリアセンター等と繋ぐ役割を担う形です。キャンパス自立支援課が設立されて4年目が終わろうとしている今、やっと形になりつつあるところですが。しかし、コーディネーターの任期が4年なので、来年度から新たなコーディネーターに代わります。
- D1： なぜ4年ですか？
- I： キャンパス自立支援課設立時、専門職としての扱いで異動がなく、専任に準ずるポジションとして設定したということです。その時点では、ずっと必要かどうか、わからなかったかもしれません。
- D2： 同じような大学は多いようですね。当大学のように、専任職員で異動もないのは珍しい。
- I： まず、全国でも支援室等を設けているところ自体が少ない。また、専任職員が支援担当者だと、3年ぐらいで異動があります。コーディネーター等の専門職をおく場合、3～4年の任期制の大学がほとんどです。
- ところで、担当の先生方等に配慮文等を出すのは、学習支援室ですか？
- D1： GP運営委員会で配慮文のたたき台を作り、各学科長の先生と相談の上で、GP運営委員長と学科長の連名で出しています。さらに細かい内容では、チューター（担任）の先生方が動いて、担当の先生と話してくれます。チューターを補佐する形でGP運営委員会も動いています。
- I： ケース会議で伝える役割もチューターの先生ですか？
- D1： そうですね。学生のタイプでも違います。支援が取り組みやすいパターンと、難しいパターンがあります。登校していないと、支援は難しい。

発達障害の学生へのインターンシップはどのように運営されていますか？

- D1： 就労体験として、進路を考えてもらいます。本人にある程度の自覚がないと難しいので、「特別支援」の対象者だけが参加できます。
- I： 一般的なインターンシップには参加しないのですか？
- D2： キャリアセンター主催の一般的なインターンシップに参加しても、発達障害のある学生には、きちんとした振り返りがないので、あまり意味がありません。

- I : インターンシップの効果はありますか？
- D 2 : 仕事への意識が非常に上がります。大学ではわからなかったことを学べるようです。
- D 1 : インターンシップの振り返りには、保護者の方にも参加してもらいます。
- D 2 : それが非常に効果的です。保護者にとっても、「障がい者枠での就職」が選択肢に入ってくる。大学のキャリア支援ではそこまで提案ができません。
- D 1 : 学校生活では不自由がなかった学生も、就職となると違います。「障がい者枠での就職」が具体的な選択肢として受け入れられる状態になるということです。
- D 2 : 一般就職が難しい学生に選択肢を与えられることは、本人にも保護者にも、非常に大きなことだと思います。
- I : そうした選択肢を「とりたくない」という方はいらっしゃいませんか？
- D 2 : おりません。インターンシップでは就労だけでなく、生活支援等も考えていけます。
- D 1 : 発達障害だけでなく、精神疾患でも、本人や保護者にとって手帳をとることは大きなハードルで、「障害者枠での就職」の受け入れには時間がかかります。大学ではそれにじっくり時間をかけ、一緒に悩みながら手助けできたら良いと思っています。
- I : 発達障害の場合、どんな手帳をとっていますか？
- D 1 : 療育手帳です。日常生活等の課題を整理した文書を特別支援コーディネーターが作成してくれますが、一回の診断等では難しいですね。
- I : 県によって取得に難易があると聞いています。精神疾患の手帳が発行される地域もあるようです。
- D 1 : 「手帳はパスポートのようなものだから、要らなくなったら返してもよい」と言っています。手帳を使った就職は、身体障害の方にも抵抗があると思います。「障がい者の福祉的なサービスを受けたくない」とか「障がい者枠で就職したくない」「障がい者として捉えられたくない」と抵抗感を持つ方もいます。
- I : 就職はうまくいっていますか？ インターンシップ先に就職したり、そこからの紹介先に勤める形でしょうか？
- D 1 : 色んな就労支援機関を紹介して下さるので、そこに繋げてから探すケースが多い。直接企業に就職したケースはまだありません。なかなか競争率が高くて。
- D 2 : 職業訓練しながら待つという感じです。
- D 1 : やはり「働くこと」は「大学での学び」と違います。本当は、もっと早い段階で本人や親が自覚して、大学の早い段階から職業訓練等を積めたら良いなと考えています。そうすれば卒業時に就職できるのではないかと思います。現実には、そんな早い段階で受け入れるのは難しい。入学時には大学に慣れるだけで精いっぱいです。就職を考えるのは3年生からで、それでは遅すぎるのですが。
- I : 「並行してものごとを進める」のが苦手なので、難しいですね。それに高校までと環境が違うので、慣れるには大変です。
- D 2 : 特別支援のインターンシップはすごく厳しい。遅刻は許されないし、課題はたくさん出される。皆さん大変な思いをしているそうです。
- I : 厳しい指導の機会があるのは良いですね。大学は、授業開始時間も履修科目でまちまちです。それがコントロールできず、体調を崩す学生もいます。インターンシップをして下さるのは企業ですか？
- D 1 : LLP（有限責任事業者組合）です。もともと障がい者の職業訓練や「LD親の会」等の活動をしていた方が「就職しにくい若者をサポートしよう」と立ち上げたようです。他に福祉工場等にもお願いしたこともあります。学生側も体験だけだとゆるみますが、就職に結びつくとがんばるようです。
- D 2 : 甘いインターンシップだと、学生が「自分は充分にやっつけていける」と誤解してしまうので、あまり意味がありません。
- I : 発達障害の学生は、「自分ができると考えていること」と「実際にできること」にかなりギャップがあります。それを自覚していないので難しい。保護者は「大学に入学できたら、大学の授業にはついていける」「卒業できたら、それなりのところに就職できる」と思っていますので、そのあたりも大変です。

D2：関西学院大学ではなおさらそうでしょう。当大学でも、同じように言われる方がいらっしゃいます。資格取得をしきりに言われる方もいらっしゃいます。それ以前の問題なのですが・・・。

就職支援について

I：支援体制図の「ジョブコーチ」はどんな役割でしょうか？

D1：これは機能していません。授業との並行は難しく、適切な人材がいませんでした。大学内でできれば理想ですが、実行が難しい。大学の教職員で一般企業に勤めた経験のある人は少なく、インターンシップの振り返りでも、「学生だけでなく、教職員も“働く”ということを理解していない」と教職員も怒られっぱなしです。「授業では問題ないと評価した学生が、なぜ企業でダメなのか？」教員がわかっていない感じです。時間の約束でも、大学では学生の遅刻を大目に見ますが、企業では「信じられない」という感覚です。

インターンシップで出された課題を、大学内でやっていくのが現実的です。一般の大学でできるのは、一般的なコミュニケーション力のレベルを上げることだと思います。

D2：例えば、わからないことがあったら、その場で声をかけるという訓練です。社会に出た時に必要なコミュニケーション力です。授業でそれをやっています。支援対象の学生だけが履修できて、少人数で個別的な授業です。3対1くらいで、各自どんな課題があるかを聞いて、組み立てています。

I：どなたが担当されていますか？

D1：現在は、特別支援コーディネーターの先生です。いろんなことをやっていて、調理実習等もします。

D2：学外で、集合時間を決めて電車にのって、食事をするこもやっています。発達障害の学生にはすごく難しいのです。

I：そんな先生はなかなかいらっしゃらないですね。羨ましい。

D1：コミュニケーション力が必要だと考える教員は多く、授業にできるだけ取り入れています。例えばボランティア活動の授業では、コミュニケーションに焦点を当て、学生同士で小グループを作って進めています。様々な授業でそういう意識を持って組み立てています。

I：SSTとはどう違うのですか？

D2：コミュニケーションスキルで、授業内でコミュニケーションの方法を教してもらう。それを一般的な大学生活でも使えるようにリンクさせる。例えば、「失礼します」と言いながらこの部屋に入ってくると習ったら、「他の場所でもそうしてね」等がSSTです。

I：（発達障害のある学生は）応用が利かないということですね。

D2：そうですね。教えてもらったことが、他のこんな場面でも応用できることを、SSTで具体的に教えています。

I：これまで教職員には、大学生にそんなことを教えないといけないという感覚がありませんでした。そういうプログラムを作られたことはすごいことですね。

D2：「そこまでしなくても」という声を今でも聞きます。「そんなことまで言ってあげてたら、社会でやっていけない」等。やっぱりGPに採用されたことは大きかったですね。

I：「発達障害を一言で言ったら？」とか「どうしたらいいのか、簡単に言って」等とよく尋ねられますが、簡単に言えませんよね。全部個別対応するしかない。

ところで、GPは来年が最終年度ですが、その後はどんな形で継続されるのですか？

D1：それも考えて、いくつかはすでに授業に組み込まれているので、継続できます。

D2：実際、支援が必要な学生がたくさんいるわけで、止めるわけにはいきません。

D1：現在はクローズドで、限られた学生しか授業を履修できません。今後は、2本立てにしたい。一つはボランティア活動論に組み込み、大人数の授業でコミュニケーション力をあげる。もう一つは、個別に応じたコミュニケーションスキルを上げる授業をする。特別支援が必要な学生だけでなく、ソーシャルスキルが必要な学生に「受けてみたら？」と広げていきたい。1クラス4、5人がベストだと思います。演習等の少人数のクラスに、どれだけそうした要素を意識的に持ち込めるか、です。

I：FDで働きかけるということですか？

D2：むしろケース会議に関わっていただくことで、理解が広まるのではないかと思います。

- D1：ケース会議に関わったチューターの先生が、演習にこうしたプログラムを取り入れて行こう、となるのが良いと思います。些細なことですが、私はゼミ会等を行ったことがなかった。今回、意識的に実施したら、発達障害の学生が遅刻はしましたが、ゼミ会に参加でき、他の学生と学校外での交流を持つことができました。
- D2：学祭の時も、支援室に通う学生で学外で打ち上げをしました。ほとんどの学生は場所がわからないので、支援室で集合しましたが、D1先生のゼミ生は独りでお店まで来ました。
- I：行ったことがない場所には行けないものですか？
- D2：電車に乗ったことがない学生もいて、「どこまで行けるかわからない」から近場でやりました。次は、もう少し遠いところでやりたい。
- I：自分で組み立てて、ものごとを進められることが苦手な学生が多いので、意識的にそのような機会があれば良いですね。
- D2：たとえできなくても、「ここまではできる」と言えるようになれば良いと思っています。
- I：自分でもわからないこと、できないことが何か、わからないのが不安ですよ。
- D1：だからこそ何度もトライして経験する場が必要です。座学の授業を聞いているだけでは、経験できないので。
- I：聴覚障害の学生も同じですね。難聴の学生は一对一の会話は聞き取れても、一対二になると一気にわからなくなる。小さな部屋だとわかるけど、大講義室ではわからない等、高校では経験しなかったことが多々あります。大学での4年間で、自分がどんな時にコミュニケーションできて、どんな時にうまくいかないか、把握するための練習期間になれば、社会に出た時に自分を主張できます。発達障害はもっと複雑かもしれませんが。

二次障害になった場合はどうすればよいでしょうか？

- I：発達障害で二次障害になった学生について、症状が治ったかどうか、どう判断すれば良いのでしょうか？ 逆に、治っていなければ、どんな指導が良いのか？ 主治医と連携をとるべきか？ また、どんな連携が良いのか？ ご経験があれば教えていただきたい。
- D1：二次障害が生じた学生は登校できないケースがほとんどです。いわゆる不登校です。
- D2：在宅支援も考慮に入れないといけません。支援の幅を徐々に広げることができれば。
- D1：大学は、高校に比べて授業料が高い。年間100万円もかかって、本人にとって何が良いのか？ 不登校で、籍だけ置くには100万円は高い。在宅支援もアドバイス程度で、単位取得は難しい。単位がとれずに何年在籍できるか？ E-learningならば可能とは思いますが、今のシステムでは出席しないと単位はとれない。卒業できる見込みがない学生から、年間100万円もの授業料をいただくのはどうかと思います。
- I：時間ももったいない。他に道があるなら、そちらを選んだ方が良いかと思います。関西学院大学は8年在籍できますが、登校して授業に出席しても単位が取れないこともある。3年次で、卒業までに最低何年かかりそうか、あるいは卒業できないかもしれないことがわかる。大学側は「今年がんばれば、6年で卒業できる」等とアドバイスしますが、発達障害の学生はサボっていたわけではなくて、頑張っていたのに単位がとれなかったわけです。今年から急に倍の単位がとれる可能性は少ないかもしれない。さらに8年かけて卒業しても、就職先はない可能性も高い。それなら「早い段階で方向転換した方が良いのでは？」とカウンセラーの方等と話しています。
- D2：二次障害かどうかわかりませんが、あちこちでトラブルを起こす学生の行動記録を作ったことがありました。「学生はここではこう言って、職員はこう答えた」「同じ問題について、学生は他のところでこう言って、その職員はこう対応した」等と記録しました。その情報を関係部署で共有して、対応を揃えようとトラブル等が減って、学生自身も落ち着きました。
- I：その学生は、何かを確かめたくて、そういう行動をとるのですか？
- D2：「不安だ」そうで、いろんなところで話をしたが。教職員側も学生の話を書かなければいけないので、聞けば聞くほど色んな発言があつて、嘘ではないけど、事実とは違うことを言う。対応した教職員側の返答について「こんなことを言われた」と発言して、問題になったことがありました。一つの

話だけを聞くと「その子が悪い」わけですが、全体を統合すると、原因は違うところにあたります。大学全体で、対応を統一することは効果があるようです。

卒業生へのフォローはどうされていますか？

I：卒業生へのキャリアサポートはされていますか？

D1：発達障害に限らず、全学生が卒業後1年間、キャリアサポートの対象です。具体的には、大学主催の行事に時々参加してもらう、あとは保護者と時々連絡を取る程度です。大学が全部をサポートできるわけではありません。また、「大学は在学生しか面倒をみないだろう」と始めから期待されていない部分もあります。卒業生が来学したり、メールで相談してきても、その学生を知っている教職員が対応できればよいけれど、知らない人だと冷たくあしらってしまうかもしれない。それより大学外の組織と繋がっていた方が良い。地域の様々な機関のサービスを使える力をつけてあげたい。

I：同感です。それが本当の「自立支援」で、障がい学生支援コーディネーターの役割だと気づいて、やり始めたところです。大学が一生面倒を見ることはできません。視覚障害の学生でも、教科書等は大学が点訳しても、参考書や趣味の本は自分で地域のボランティア等に頼めるようなサービスを利用できる力もつけてあげた方が、卒業後、本人にとっては良い。発達障害に限らず、障害のある方は就職しても、悩むことや問題が出てくると思うので、いつでも相談できる居心地の良いところをみつけておくのも必要です。

D1：大学として、支援担当者がきちんとそうした場所に繋ぐことを知っておき、担当者が変わっても対応できるようにしておかないといけません。

I：カウンセラーの方はそうしたリソース情報を持っていますが、私たち自立支援課は修学支援が精いっぱい、余裕がありませんでした。現在は、少しは情報を蓄積するようになりました。キャリアセンターの方も、最初は「発達障害のキャリア支援の必要性はわかるが、忙しすぎて無理だ」という態度でしたが、一人の学生を兵庫県の障害者職業センターに繋ぐことがきっかけで、意識が高まったと思います。一方で、「発達障がい学生のキャリア支援は専門家をお願いしないと、大学のキャリアセンターでは難しい」という見解もあります。現在、今後も連携していくという動きにやっとなりました。ただし、卒業後の中途退職者のキャリア支援は、新卒者とはアドバイス等が違い、なかなか難しいと思います。

I：GPに採用されて、取り組みが始まったことで良かったことや、効果が出たことなどがあれば教えてください。

D1：やはり教職員の意識が変わったことでしょう。教員同士でも、学生個々の状況について、以前は話し合いすらなかったのが、「この学生はこのまま学業を続けるのは難しいが、何か課題があるならどうしたらよいか？」「こちらが手助けできることがあればやってみよう」「本人がどう気付くか、周りがどう支えられるかを考えよう」という雰囲気になったような気がします。

“グレーゾーン”の学生に何ができるのか？

I：いわゆる“グレーゾーン”の学生たちが社会へ出る前に、何か対策がとれないか、お考えはありますか？

D1：戦略的に「発達障害のサポート」と打ち出しましたが、グレーゾーンの学生も包含した対策として「就職率100%」というプログラムの方が良かったのかなとも思っています。

I：そうですね。学生は一般的に、キャリアセンターには抵抗感なく足を運ぶので、診断がついていない学生の支援に向いている。

D1：でも、発達障害の学生は、キャリアセンターに行きたがらない者も多い。キャリアセンターは現実的な指導をしているので、厳しいからかもしれません。

I：関西学院大学では、社会で生きていくためにはキャリアセンターのように厳しく指導する部署も必要だけど、本音や甘えが言える場所も必要とも思い、支援室に来る学生には厳しいことはあまり言わないようにしています。そんな場所もないと、学内で行き詰まってしまう。学内での役割分担を、教職員側がきちんと理解した上で、学生に対応しないとトラブルの原因にもなりかねないので、学内の情

報共有と連携が必要です。

- D1：教職員も“発達障害”に抵抗があるかもしれませんが、「退学させず、単位を取ることができるようにするには、どうすべきか?」「就職させるために必要なケアをしよう」等の意識で、一つ一つ丁寧に扱えば救えるのではないのでしょうか。
- I：学士力アップや就職率100%等、色んなところにヒントになるテーマが散らばっていて、全部が繋がってくるのではないかと思います。

VI—5. E大学（聴覚・視覚に障害のある人を対象とした国立大学；2学部、収容定員360人）

I：インタビューアー（関西学院大学）

E：E：大学

障害のある学生はどこから進学されていますか？

I：E大学への入学者は、特別支援学校と一般校のどちらが多いか、傾向はありますか？

E：年によって変動します。昨年度は聾学校出身生が7～8割くらいと多かったのですが、一昨年度は逆でした。平均すると半々くらいです。センター試験を導入した年は聾学校からの入学が減りましたが、次の年は反動で増える等、入試制度等でも左右されます。

I：全国の聾学校からきていますか？

E：北海道や沖縄も含めて、全国の聾学校から学生が集まっています。ただ関東周辺の聾学校出身者が多いのは事実です。常連校のような存在もあるかもしれません。

I：E大学は一般の大学に入れる実力がないと入れないのですか？

E：個人的には、間接教育に充分適応できる力がある人たちは、一般の大学にチャレンジしても良い。「一般校ではしんどいかもしれないが、高等教育を受けて力をつければ将来伸びる」層をターゲットにするのが本学の役割だと思いますが、大学として統一見解があるわけではありません。ただし、センター試験の成績等のハードルは高くないので、興味のある高校生は是非チャレンジしていただきたい。

I：出身校によって、生活・学力面に違いはありますか？

E：学力は学生によってまちまちです。聾学校だからできない訳ではないし、一般校だからできる訳でもありません。一方、生活面は違いも目立ちます。お互いに育ってきた文化が異なるので、宿舎でトラブルになることも。聾学校出身者は小さい頃から宿舎での生活が多く、友達とつきあひながらの生活が当たり前です。テストでわからないことがあれば、すぐ隣の子に聞きに行くなど、夜中でも遊びに行く習慣がある。ある意味集団生活に慣れ過ぎているのかもしれません。しかし、一般校から来た子はそんな生活に耐えられないとか、友達に自分の時間をとられて勉強時間を確保できない等で悩む学生も多い。

コミュニケーション面では、入学直後だと、聾学校出身の方が比較的上手です。他人と話すことや集団での授業に慣れていますが、一般校出身者には、先生や発音がきれいな学生とは話せるけれど、発音がわかりにくい学生と話せず、つい先生に寄ってきてしまう学生も見られます。もっとも、インテグレーション環境で育ってきた中に、時々コミュニケーションがとびきりうまい、聞こえる人とも聞こえない人とも、手話ができない子とも上手に話せるオールマイティな方もいます。小さい頃からどちらの子どもとも交流して、うまくやってきたのでしょうね。このあたりは生活環境に大いに影響されるところで、一概にどちらが良いとは言いつらい面も大きいです。

I：ろう学生の方がなじめないのではと思っていましたが、反対なのですね。

E：E大学は聾学校に近い側面がありますから。もっとも、一年生後半頃にはミックスされ、どちらの出身かわからなくなります。

学生への面談等はどのように行われますか？

E：1年生の最初に担任との個別面談があります。授業開始後2～3週間くらいから、担任が「大学で何をやりたいのか？ 大学でのペースはつかめてきたか？」等を確認します。保健室も気になる学生を

呼んで「大学生活はどう？」等と聞いたりもします。さらに「補聴相談」で一人一人個別に、全学生に面談します。何重にも張ったセイフティネットのどこかにひっかかるようにしています。特にコミュニケーションが苦手な学生は気をつけます。障害者支援研究部の障害者能力開発部門に、コミュニケーション指導担当者として、私を含め3人の教員が担当しています。フレッシュマンセミナー等の場面で学生の様子を観察して、不安な学生に目を配ったり、私は手話指導担当なので、一緒に手話を練習したりしています。

I：入学前にも面談をしますか？

E：まず、入試には面談が含まれています。応募条件に聴力規定があり、その条件にあうか微妙な場合、事前に聴力検査します。そんな機会に日常生活を聞いたり、「大学生活でやっていけそうか」等と話します。聾学校との繋がりも強く、先生や保護者から事前に相談を受けたりします。オープンキャンパスでも、個別の相談窓口を置き、結構長い時間相談を受けているようです。

I：オープンキャンパスに来る生徒や相談などは多いですか？

E：非常に人気があり、入学希望者の方はほぼ来ているようです。コースごとの説明会も人気がありますし、コミュニケーション相談も行います。そんな形で、入試前にも結構接点があります。聾学校へミニ説明会等に出向いた際、気になる子がいたら、教育相談を含めて相談します。私の場合、高等教育のセミナー等で高校の先生から相談を受けたりします。

親御さんが「どういう学校なんだろうか？」「うちの子は本当にやっていけるのだろうか？」と心配されることも多く、大学がシステムの的に実施しなくても、たまたま知っている先生に相談が来るという具合に、インフォーマルに入学前に面談することもあります。

I：様々な場所で相談を受けていらっしゃるようですが、先生方は大学の細かい方針やシステムを理解していらっしゃるでしょうか？

E：やはり各先生の得意分野はあると思います。私の場合、学部のことはある程度しかわからないので、コミュニケーション系のことしか言えません。逆に、学部の先生は、所属される学部のことは詳しいけれど、それ以外では知らない面もある。ミニ説明会では同じような質問が多いので、ある程度全般の準備はしますが、やはり自分のフィールドの話が中心になることが多い。

I：面談は親御さんも一緒ですか？

E：入学前は一緒に面談が多い。親御さんの方がよく話されて、ご本人の話が聞けないこともあります。こちらが一所懸命学生に話しかけているのに、親御さんが応えたり。しかし、入学後は学生だけで面談をします。大学生なので。

I：よほどのことがないと、保護者の方に連絡することはありませんか？

E：「よほどのこと」もよく起きますが、基本的に学生だけで面談をします。大学生ですし、大学できちんと力をつけないと就職の際に困るので。ただし、留年の心配とか、宿舎での問題とか、親御さんに連絡を取らざるを得ない状況も生じます。生活面の指導は他の大学より手厚いのではないのでしょうか。

“記録”と言えば、1年生の始めに行う聴力検査のデータ等を、補聴相談室で管理しています。さらに入学時のコミュニケーション調査で、それまでどんなコミュニケーション手段を使っていたか、手話への抵抗があるか、生育歴や教育歴等をファイル管理して、必要時に閲覧できます。

I：聞こえない学生にとって、生育歴は大事だと聞いています。

E：その通りです。入試段階では出身高校しか把握していませんが、出身校が一般校だからといっても、必ずしも一般校育ちではありません。逆もそうです。「この学生大丈夫かな？」と感じた時に、生育歴・教育歴等を確認して「やはり・・・」と思うことは多々あります。

I：一般の大学の事務にはそういう知識がなく、そこまで聞くことはないようです。

E：ミニ説明会と合わせて、時々要望があるのが出張講座です。聾学校に出張して、進学希望者向けに大学の授業を行い、進学意欲をかきたてる。逆に、大学で高校生向けの公開講座を行い、一週間くらいの短期授業を受けてもらう。非常勤講師用の宿舎に泊まって、学食でご飯を食べて。

I：体験することで、自分が大学でやっていけるか、イメージが湧く。面白い企画ですね。

E：聾学校からの見学も多い。K大学附属聾学校等からは、毎年、進学を検討する時期に集団見学にきます。そこから当大学へ入学する学生も多いようです。優秀な学生たちは一般の大学に進学すると思

ますが、ろう者の中で勉強したい生徒等はE大学に来てくれます。毎年5～6人、多い年は7～8人です。毎年2学期の初め頃に、K大学附属聾学校や北海道高等聾学校の先生方が見学に来られて、大学教員や学生達と話したりしておられます。

I：熱心ですね。

E：他大学では高大連携で何かされていますか？

I：関西学院大学には附属校がありますが、連携はありません。他大学にヒアリングした時も、そこでは附属高校から進学しないので、連携はないと言っていました。

E：先生方には高校生に「入試対策講座をしてあげたい」と思っている方もおられるようです。「E大学に入学するわけでもなく、入試のコツ等を教えてあげたい」と。聾学校によっては、まだまだ大学進学ノウハウが蓄積されていないところがあるので。

I：高校からのアンケート調査では、「大学進学を相談されてもノウハウがないので困る」等の回答が結構ありました。

E：私も直接知っているわけではありませんが、進学指導の経験が少なく、先生が「受けさせてもよいのでしょうか？ 落ちたらかわいそうなので」とおっしゃっている例もあると聞きます。最近では進学の方に流れもかなり変わりましたが、何年か前まで、聾学校が「この子は進学は無理、就職に」と芽を摘んできたところもあったかもしれません。

最近では、進学コースを設けて、在学中に高校の課程を終えられるように努力する聾学校も出てきています。しかし、学力面で、例えば、数学の基礎自体を勉強していなかったり、現実的に大学進学を目指す環境にない例も存在するのが現状です。カリキュラムは文科省の基準に準じているので、教科書は同じです。でも、障害補償に関わる教育も並行しながら、子供達の発達状況に合わせて授業を進めるので、どうしても時間がかかってしまいます。

入学前と入学後の面談や相談のシステムについて

I：一般の大学、例えば関西学院大学では、入学前面談は各学部の担当者（事務）、学生主任の教員や支援担当者（コーディネーター）が入りますが、入学前は入試担当者がします。E大学ではどなたが担当されますか？

E：入学前は、大学説明会担当の教員が中心で担当しています。募集担当と教育相談担当として、障害者高等教育研究支援センターの教員が関わります。すべて教員です。学部にも学習面での相談があると思いますが、これも面談は基本的に教員が行うと思います。入学後は担任と保健管理センター、コミュニケーション指導担当の教員がそれぞれ個別に面談をしますが、情報は担任に集まるようになっています。事務担当者が入ることはめったにないと思います。

非常勤のカウンセラーの方もいますが、視覚系の学生も対象で、現在、手話のできる方は配置されていません。最近、心理系の資格を取りたいという聴覚障害の方がいらっしゃるので、そういう人たちが育てば、是非、E大学に来て欲しい。もっとも、この学生は必ずしもろう文化を志向しているわけではないので、聞こえる方とろうの方、双方のカウンセラーがいるのが良いかもしれません。学生たちも、悩みによって使い分けたいのではないのでしょうか。現在でも、学生たちは相談内容によって先生を選んでいきます。

I：関西学院大学では、事務担当者が学生の呼び出しや、対応する先生方のスケジュール調整等をアレンジします。担任制は理工学部だけなので、事務が面談に立ち会い記録等もとります。ほとんどの学部が1年次に基礎演習のゼミを開講しているので、その先生が担任のように履修指導等の相談にのります。3～4年次には、卒業研究のゼミがあるので、ゼミ指導教員が立ち会うなど、教員と連携をとりながら支援を進めていきます。

E：えっ！そうだったのですか。

I：事務担当者は教務担当だったり、学生担当だったり、まちまちです。学生生活やトラブル等の面談は、どの学部も学生主任の教員が担当です。しかし、事務担当者や学生主任が必ずしも障害の知識があるとは限りません。キャンパス自立支援課ができてからは、面談のコーディネートや記録作成、支援アドバイス等を行っています。

- E : 当大学は過保護すぎだと言われてはいますが。
- I : ゼミの教員や担任に学生が訴えた時に、先生に障害の知識がないと、「でも、がんばって」等と、特に支援や対策をとらずに「素通り」されることも多々あると思います。
- E : こちらの大学では1年生の担任は基本的に（支援）センターの教員で、障害に関する基本知識を持っている先生が大半です。障害に知識がない場合でも、気になる学生がいれば、専門教員へ相談がくるだろうと思います。
- 1年生の最初の授業に聴覚障害補償演習があり、手話やコミュニケーション系の学習を行います。障害専門の先生が担当しているので、面談等で把握できなくても、授業中等の様子から問題がありそうな学生がわかります。
- I : 手厚いですし、システムが全く違いますね。
- E : 情報保障面が手厚いだけなのかと思っていましたが、（システムも）こんなに違っていたのですね。
- I : 関西学院大学では、自立支援課が直接支援している学生については、コーディネーターと二人だけで面談することもあります。しかし、学生は自立支援課ではなく、学部事務室に行くケースも多い。特にメンタル面やトラブル等は事務室に相談していると思います。しかし、事務担当者はそういう教育を受けていないので、解決に至らないケースも多いかもしれません。
- E : 学生課に相談するのでしょうか？
- I : 学部事務です。教務担当と学生担当に分かれますが、障害やカウンセリングの知識を持った方はほとんどいないと思います。
- E : それは怖いですね。
- I : カリキュラム等については各学部の事務しかわからないので、どうしてもそうなるのです。
- E : JASSOで最近しきりにアセスメントの研修がされていますが、そういう背景があったのですね。当大学でも、学生係等はそれなりに障害に関する知識をもたないといけないので、ここ1～2年積極的にSD（スタッフ・ディベロップメント）を進めて、コミュニケーションの取り方や障害に関する知識を勉強しています。授業関係の手続き等で学生たちと接触する機会も多いので、その時の様子から「大丈夫かな？」と思って、担任の先生に連絡がくるケースもあります。そういう意味で、アセスメントやコミュニケーションの練習の成果がでているようです。
- I : 関西学院大学の場合、基本の手続き等は各学部の窓口が担当なので、職員向けのSDをしたい。アセスメントの知識等があれば、いろんな学生を把握できます。窓口は非常勤の方が多く、専門的知識が乏しいので、情報をつかみ損ねているのではないかと思っています。

入学前の準備コースの是非

- I : 学生数はどのくらいですか？
- E : 聴覚障がい学生は全員で200人、各学年50人です。産業情報学科の定員が35人、総合デザイン学科が15人です。一方、視覚障がい学生は各学年40人です。視覚障害自体の発生率が低いため、定員も少なめです。視覚障害の方は、在学中に病気や障害が悪化して、休学等をする学生が多い傾向があります。聴覚障害では、基礎学力の獲得に力をいれているため評価も厳しく、留年生の数は多いと思います。
- I : アメリカでは、障害の有無に関わらず、小学校から留年させることがありますね。
- E : 個人的には、可能ならば日本の大学でも、大学入学前に基礎学力を身につける準備期間として、1年間ぐらいの猶予があった方が良いと思っています。基礎的な数学・物理等を高校でやっていない学生も多く、授業についていくのに大変不利な状況にあります。こうした学生に準備期間を与え、しっかり授業に耐えられる基礎学力をつけてから、大学に入学する方が学生にとって良いと思います。
- I : 私たちが、アメリカなど外国に留学する際に、まず語学学校に通う感じですね。
- E : 例えば、ロチェスター工科大学にはNTID（National Technical Institute for the Deaf）という、4年間大学で学ぶための準備コースが用意されています。NTIDで一年勉強してから、ロチェスター工科大学の1年生に入るとか、そこで2年間基礎学力をつけてから編入するなどが頻繁に行われています。

- I : 1～2年間NTIDで学んでから入学の方が効果的ですか？
- E : 基礎学力の弱い学生にとって効果的です。手話による直接教育で学ぶことで、他の学生より遅れている部分に十分に力をつけてから、大学の授業に進む。学習スキルを身につけてから入学する方が良い。日本でも「一般の大学に最初から入学するよりも、E大学で1～2年学んでから、編入した方が良いのでは？」という学生をよく見かけます。社会性とかコミュニケーションが苦手な学生は、1年間本学に通ったら、絶対変わります。
- I : 2008年度に高校の先生方にアンケート調査を行ったところ、特別支援学校の先生方から「大学に進学させる教育ができない」「塾に行かせたいが障がい学生のための塾がないので作って欲しい」という要望がありました。
- E : 本学教員の多くは「準備コースがあれば、是非やってあげたい」と思っているはず。「ラーニングセンターを立ち上げられないか」という話もずっと出ています。E-learningではなく、チュータリング等で基礎学力をつけるセンターを作り、専門教員を配置する構想です。実際にはそう簡単に予算がつかませんが、ラーニングセンターの1年間で基礎学力をつけてから専門授業に進級する、そんな流れができれば良いなと思います。
- I : それは聴覚専門でしょうか？
- E : 視覚も必要かもしれません。視覚障害では、情報機器の使用法等のサポートが必要だと聞いています。中途障害の人等、どちらかと言えば障害保障的なものです。いずれにしても、高等教育にアクセスしにくい学生に、基礎学力をしっかりつけさせて、卒業させるのがこの大学の役割だと思います。
- I : 準備センターで基礎学力を身につけたら、仮に大学に進学しなくても、社会で生きていける力がつくと思いますか？
- E : そういう進路もあると思います。「適切なメール文が書けるようになろう」とか「上手にコミュニケーションをとれるようになろう」とか。これらは社会生活に結びつく力になるかもしれませんね。

大学間の技術協力

- I : E大学で開発された技術を、一般の大学に普及する際、どんな問題がありますか？
- E : やはりリソース不足でしょうか。E大学は技術系で聴覚障害を理解している先生方がいるので、研究的にも実際の支援の場でも、専念して取り組める環境があります。そこで使える技術と、一般大学のリソースが乏しい環境で使える技術とは全然違います。
- I : トラブルがあった時に、メンテナンスが難しいという問題も大きいですね？
- E : そうですね。だから、本学だから可能な最高峰を目指す技術と、一般校でも使えるようにぎりぎりまで質を落とした技術と、二種類の方向性があります。しかし、たとえ後者でも、一般大学では結構ハードルが高い。扱い方がわからなかったり、トラブルに対応できない。学内の人材の連携体制がないと、活用できないかと思えます。
- 他大学に音声認識や遠隔通訳等を指導した例もありますが、支援室職員の方の意識が高く、予算もあり、導入講座を実施して、困った時はこちらの大学に相談する、という体制でなんとか動いています。先方のスタッフが技術系に詳しくないと、週1回 Skype を通して、トラブルシューティングにあたる等のサポートが必要です。メールでのやりとりでは、何が問題なのかさえわからないのです。先方の現場に一人技術系の人がいれば、もっとスムーズだったと思います。根気よく対応してくれる技術系の人と、それを使いこなそうとする意志がある人たちが連携しないと、日常業務に流されて、そこまで手が回りません。
- I : 自力でネットワークを繋ぐ知識等がある人は少ないですね。
- E : 音質が悪い時の解決法や、ネットワークが繋がらない場合等、トラブルシューティングできるかどうかはネックですね。
- I : 各大学には情報システム室等がありますが、そういう人達ならば対応できますか？
- E : できると思います。ただ、他部署との連携・コミュニケーションが難しかったりする。
- I : そういう組織をうまく支援室に巻き込めれば、使えるようになりそうですね。
- E : そうなれば、支援室も新しい技術を導入・試行するキャパシティや余力が生まれるのではないでしょ

うか。

- I : IT技術は、障がい学生支援に重要です。そんな知識も持った人にコーディネーターになって欲しいと思います。
- E : そうですね。しかし、支援室での実際の日々は、シフト組みで精一杯じゃないですか。こちらの大学からデモを持参して、使用法講座を開いても、後に続かないことが多い。こちらの方も、安定的に動くシステムを開発する課題がありますが。
- その一方で、新しいものをどんどん導入できている大学もあります。コーディネーターの方が知識や技術をお持ちで、それができるのです。こちらの先生方と対等に話せるぐらい詳しいんですね。こちらの大学で開発しても、なかなか機会がなくて学生に試すことができなかつたような技術を、どんどん試行してくれます。先方の大学から、新しいソフト等を紹介してくれることもあります。そんなスタッフの存在が大きいのです。
- I : 多くの方（大学も含めて）はどうしても障がい学生支援を福祉分野として捉えがちで、募集もその分野に偏り、技術系に強くない方が多くなってしまいかもかもしれません。

就職指導等について

- I : 就職指導等について、カリキュラムやキャリアセンターはありますか？
- E : キャリアセンターはありません。学部に進路指導担当の教員が各一人ずついて、企業との繋がりを探したり、インターンシップに行った学生等をフォローしているようです。コミュニケーション担当の先生の中に就職指導の専門家がいて、そこと連携しながら、基本的には学部中心で進める形です。
- 授業では就職に関する科目があり、聴覚障がい者が社会で働くことについて学習します。就職活動や面接の方法、社会での情報資源の活用法、会社の人とのやりとり、理解を求める方法等を現場の卒業生の声から拾って、具体的な事例に即して教えているようです。先ほど触れた専門の先生の担当授業では、1年次から、かなり意識的に卒業生の声を紹介して、「卒業後、社会ではこんなことに遭遇する。自分の障害をきちんと理論的に説明しないとイケない」等を教えています。そんな授業が何段階か経て、3年生で準備講座を受けます。
- 3年生はインターンのチャンスがあつて、ほぼ全員が参加します。これはかなり大きいことです。企業の人と話す体験で自信を得た学生もいるし、「できなかったから、もう少し面接指導やコミュニケーション指導をして欲しい」等の依頼があります。
- I : それくらいの手厚さが必要でしょうね。一般校ではそのような教育はありません。キャリアセンターでも、障害知識等の教育はなく、一般の学生と同じ支援になります。卒業後のトラブル等はまったく把握していないと思います。障害卒でエントリーするかどうか等の相談にのることぐらいでしょうか。
- E : 聴覚障害系の科目は7科目あります。選択科目も多いので、必ずしも全部を履修するわけではありませんが。1年生は2科目が必修ですが、手話やコミュニケーション指導、聴覚障害教育等についての基本的知識を学びます。さらに聴覚障がい者とスポーツ・社会・情報機器等を学ぶため、多様な系統の科目があります。それも広い意味でキャリア教育に繋がると思います。
- I : 素晴らしい！ 本にしていだけませんか。「働く」ことについて具体的なイメージを持っている学生自体が少ない。しかも、「聞こえる人の中で働く」というイメージがなかなか湧きません。インテグレーション教育を受けて、一般大学に進学した聴覚障がい学生は、そんな知識を持たないまま社会に出て行きます。一緒に働く側も知識がないので、卒業後にトラブルにあつたり、壁にぶつかると思います。採用される際の面接官は知識も豊富なのですが、逆に、職場で困難に遭難するかもしれません。
- 私自身は、卒業する聴覚障がい学生には地域の障害者職業センターや、ジョブコーチの情報を一応紹介しています。「困難にぶつかったら一人で悩まず、必ず相談するように」と言っています。各大学のキャリアセンターも障害知識がないので、そうした指導ができません。是非そちらの大学での取り組みを本にしていだきたい。それを学生に渡しておくだけでも、大きな効果があります。
- E : PEPNet-Japanの企画で、コーディネーター向けに就職関係の講座をやりたいと思っているのですが。
- I : 是非実施していただきたい。キャリアセンターは全学生対象なので、障害のある学生に特別対応するのは、忙しすぎて難しい。ただし、障害のある学生への理解はありますから、そうした知識や情報等

を得る機会があれば、欲しいと思っているはずで。

E：他に、企業向けに年に一回、説明会をします。この他に、個別の企業からの要請に応じて説明をすることはたくさんあるようです。求人を考えている企業には大学を見学してもらい、「聴覚障害とはこういうもので、こんなところを配慮して欲しい」等と伝えています。企業は、発音がきれいな人や聴力レベルが軽い人を採用したがるのですが、それが能力と相関するわけではないことを説明します。説明会で企業の個別ブースを設けて、面接会を行ったりもします。そこで就職が決まるかどうかはわかりませんが、企業にとって個別に聴覚障害の人と話す機会になるのではないかと思います。

I：来ている企業は大手ですか？

E：大小様々ですが、大手の企業も多いです。地域のハローワークよりも、こちらの大学の方が均質な学生がいるため、リソースを求めに来るようです。一般大学を卒業した学生ほど優秀ではないかもしれないけれど、一定の知識を持つ障害のある学生の存在が理解され、毎年、こちらの大学の学生を雇用して下さる企業もいくつかあるようです。新規の企業もあり、個別に来られる企業にも大学内の見学や説明を行います。その都度、「その企業と面接したい人はいない？」と学生を募ります。

I：関西学院大学でも、一昨年頃から、企業からキャリアセンターに障がい者のためのセミナーを開きたいと申し出があり、東京から数社の人事の方が来ました。大手企業が多いです。去年と今年と2回開催し、今後も続けていくことになっています。そういう企業はたいてい“アクセシビリティ”や“ユニバーサル”がついた部署を立ち上げています。説明会に来ていただいた人事の方たちは、障害の知識はもちろん、素晴らしい方ばかりで、会社としては障がい者にとっても理解があります。

E：ただ、入社後はみんな苦労しています。実際に仕事で自己実現している人はいるのか？ ごく一握りだと思います。

I：大学と同様、企業もまだまだ全組織・全構成員にまで障害知識や理解が浸透してはありませぬ。企業向け、現場にいる人向けのアプローチもしたいですね。そちらの大学では、卒業生がどんな職業についているか、調査されていますか？

E：何年かに一回、組織的に質問紙調査をしているようです。けれども返答してくれる学生は、最初に紹介された職を現在も勤め続けている学生が大半です。辞めてしまった学生からは回答がないことも多く、実際には不明が多いのが現状です。

ただ、企業や卒業生から相談があれば、専門の先生方が何時間もかけて対応されています。私のところでも「会社で音声認識を使いたいが、どうしたらよいですか？」等の相談がよく来ます。連絡が入った時点で、大変な状態になっているケースもあります。そんな場合は、担当の先生につないで、対応いただきます。どこへでも出かけますし、何時間もかけて相談に応じているようです。「うつで出てこない」等の相談も結構来ますし、自宅のドア越しにメールで何時間もやりとりしたこともあるそうです。こうした相談は、就職担当の先生その他、学部の先生方が対応されています。本当は、そんな事態になる前に相談に来て欲しいのです。こじれてからの相談で、「もっと早く連絡をくれれば対応できたのに・・・」というケースもたくさんあるようです。

学部や担当者によりますが、会社訪問で様子を見たり、メールでフォローしているところもあります。大学として、卒業生向けに情報処理技術者資格取得やTOEIC関係の出張講座を東京と、大阪で開いています。週1回、2カ月ほどかけて、10回くらい行きます。東京に行って教える場合もありますし、遠隔講座の場合もあります。参加者は多くはないですが、皆熱心です。ただこれも、同窓会等に出てくるような卒業生が中心で、ネットワークからこぼれてしまった人は拾えないのが残念です。

I：卒業生の転職の相談を受けているのですか？

E：相談がきたら、学部の先生か、就職担当の専門の先生が対応しています。

I：夜間の定時制高校の先生方も同じように対応してらっしゃるようです。会社で問題があると卒業校に連絡が来て、「会社に来ていない」となると、先生方も総出で探すそうです。

E：E大学も同じです。実家にも行きます。

I：一般の大学に対して就職支援についてアドバイス等がありますか？

E：二つあります。一つは、就職担当の先生に「コーディネーターが知っておくと良いことはありますか？」と聞くと、企業に対して「ここに障がい学生がいますよ」とアピールしておくことが重要だと教わ

りました。すると、求人が舞い込んでくるそうです。いつも見える形にしておけば、企業から毎年、引き合い等のアプローチが来るのです。

もう一つは教育的なアプローチで、就職に耐えうるだけの学生を4年間できちんと育てることで、学部との協力も必要だし、支援室としても、ノートテイク等の派遣にとどまらず、情報や社会資源を使いこなし、障害をアピールできるだけの能力をつけさせるのが究極の就職支援です。

I : そうですね。大学での4年間の支援を社会へ出るための訓練として、色々な方法を試して、社会に出た時に選択できるよう、支援に教育的な意味合いを持たせているつもりなのですが。

E : 大学は通過点ですからね。

I : ノートテイクの派遣だけが支援室の仕事ではないのですが、そのあたりが理解されにくいようです。

E : いろんな情報保障手段を在学中に見せてあげて、自分で手段を選択できる、限られた資源の中で選択したり、自分で資源が生み出せる力が必要だと思います。

現在、現場で困っていらっしゃることはありますか？

E : 発達障害系の学生への支援です。本学にもそんな傾向の学生がいます。特総研（国立特別支援教育総合研究所）の発達障害専門の先生に年何回か、コンサルティングに来ていただいています。素晴らしいシステムだと思います。私も担任として相談いただいたことがあります。専門家への相談がこんなに大事なのかと思いました。

いつもは聴覚障害に関して大学の相談に乗っているので、逆の立場です。一般の人達は聴覚障がい学生に「これで良いのか？」と迷いながらこわごわ支援しています。私が「それで良いですよ」と言うと安心されます。それが私も専門の先生に相談することがこんなに素晴らしいことだったのか、と思いました。

私も心身障害学を学んでそれなりに基本的知識は勉強していますが、やはり自信がない。実際に指導したことはなく、方法もわからない。発達障害のある学生にどう関われば良いか？ どう伸ばしてあげれば良いか、自信が持てない。想像に頼っていたやり方を、「その方向で良いと思います」と認めていただいた時の安心感は大きいものでした。周りの人達にどう言えば良いのか等、アドバイスをいただいた時も助かりました。これをシステムティックに大学教育に取り入れていきたい。特別な知識を持たない一般教員でも、当然のことになるように体制を整えないといけません。

学習指導ではチューターによる補講を行っています。数学や物理、英語等が弱い学生に集団でチューターを行います。それで対応できない留学生（日本にいた外国籍の人）やLDの傾向のある学生等には、また個別のチューターをつけます。K大学の心身障害学専攻の学生等が対応してくれますが、チューターも契約職員のような形でお願いできると、より良い体制になっていくと思います。

I : 集団に対するチューターとは、学生をアルバイトのような形で雇っているのですか？

E : 謝金扱いで「助言指導」として雇用しています。いくつか形態があるのですが、少人数の指導では、学部生・修士の院生を短期雇用する。大きなクラスで物理等を補講するというレベルでは、博士課程の院生を助言指導として雇っているはずで。

I : 手話でやっているのですか？

E : 手話ができる先生とできない先生の両方あります。わからない先生の場合の補講は、板書中心でやっています。

I : 発達障害は、個別指導しか方法がないのではないかと思います。

E : そうですね。本学では個別指導は手厚いです。テスト前には、学生たちが週2、3回は熱心な先生のところで勉強しています。夜中まで電気がついていたりします。熱心な学生にはほとんど付き合うのが、ここの大学の特色です。聾学校から入学して、基礎学力が足りないことを自覚して、頑張りたいという学生には手厚いです。

I : 本来そうなのだと思います。先生方は求めたら、応えてくれると思います。

E : 学生たちが「先生たちとの距離が近い」と言うのを聞くと、嬉しかったりします。「話を聞いてくれる大人がいる」と知ることが、大学時代に必要だと思います。

コーディネーターの役割について

- I : 現場のコーディネーターの養成・研修について、一般大学に要望することはありますか？
- E : 例えば、障がい学生支援を積極的に推進している大学には、人生を賭けるくらいの思いで積極的な活動をしている学生たちもたくさんいらっしゃいます。その方々の中に、障がい学生支援をライフワークにしたいと思う人もでてくるでしょう。実際にそうした相談も結構受けます。しかし、学生の立場と、職員としてコーディネーターを勤めるのとは違います。学生時代に支援していたから、あるいは手話通訳できる専門性を持っているからと言っても、職員になってから学ばなければならないことは、果てしなくあります。そうしたコーディネートについて、本当の専門性を学べるカリキュラムを作らないといけないのでしょうか。
- I : 支援学生はモチベーションがすごく高いわけですが、大学の組織に入れば、周囲にはモチベーションが必ずしも高くない方が多い。そこをいかに巻き込んでいくかという点で、能力が問われます。ぐいぐい押していくやり方ではなく、気がついたら支援がうまくいっていた、というやり方が良いのではないのでしょうか。大学の仕組みを理解しながら、教員との協力関係を築けるコミュニケーション能力が必要です。学生の立場では「ただ突き上げていけば良い」というところもありますから。
- E : 大学の仕組みに腹を立てずに、“大人”として上手に使いこなしていく力ですね。
- I : 教員は現場にいるので、結構理解があります。職員の方が学生との接点がかえって少なく、理解しにくいようです。その一方で、事務手続き等は職員が行うので、そこで動きが止まって進まないことも多い。
- E : アサーティブコミュニケーションやコーチング能力等が必要ということでしょうか。
- I : コーディネーター職には、ある程度教育的な素地や障害の知識を持つ方が応募してくると思うのですが、他にはどんな能力が必要なのでしょう？
- E : やはりコーチング、マネージング等のスキルでしょう。学生たちの支援活動には“思い”が重要ですけど、コーディネーターとしてはコミュニケーション能力に始まり、支援学生のチーム形成に関わる力や“企画力”、“組織運営力”等が必要だと思います。
- I : “大人”バージョンが必要ですね。コーディネーターの能力や職務内容をもっと明確にできたら、大学も取り入れやすいのでは？ 明文化されたもの等があれば、学内の委員会等にもあげやすい。コーディネーター職という枠を新規に設ける等、採用しやすい。
- E : 同感です。“キャリアカウンセラー”や“スクールカウンセラー”に似てますね。それまでそんな役割が必要だと言われつつ、見向きもされていなかったのが、名前が付いたことで焦点が当たって、広まりました。
- I : ところで、特別支援コーディネーターやスクールカウンセラーが、大学の障がい学生支援コーディネーターに採用された事例をいくつか聞きましたが、うまくいかなかったそうです。
- E : 求められる仕事の性格が違いますから。
- I : 大学側も本人も、そのあたりが事前にわからなくて、採用後に相容れなくなって、一年未満で辞められたり、うまくいっていないケースがあるようです。大学でも、高校までのスクールカウンセラーと同じようにできると思ってしまう。大学と高校までの教育機関では、文化、支援方針等の違いに気づかない人が多いようです。
- E : 大学というアカデミックな環境で学生を育てることが教育目標なので、ベースが違いますね。
- I : 義務教育と違い、卒業させれば良いわけでもない。大学に行かない選択もある。
話は戻りますが、「コーディネーター養成研修」を是非作っていただきたい。各大学で募集する際も、障がい学生支援コーディネーターには何が必要か、職種自体がどんなものか理解がないので、前に進まないように思います。明記したものがあれば取り入れやすい。
- E : そうですね。大学の障がい学生支援コーディネーターの特殊性を明記しないとイケません。最近では日本の大学でも、大学運営を研究テーマとする学科等があると聞きます。“大学のマネージメント”が学問になること自体驚きましたが、必要なのでしょうね。大学のマネージメントがいかに特殊かというわけですが。
- I : コーディネーターハンドブックもお作りいただきたい。形にすれば、上司に説明したり、説得しやす

い。関西学院大学は PEPNet-Japan のコーディネーター会議に 1 回目から参加させていただき、4 年間勉強させていただきました。しかし、各大学の事情でコーディネーターが入れ替わります。新人たちにコーディネーターの「いろは」を一から教えるのを繰り返すだけでは、この“職種”は成長しません。経験を積んだコーディネーターが、次の養成講座では講師を勤める等の制度の方が、効率が良いと思います。各大学のコーディネーターがしっかり育たないと、日本全体の支援が安定しないし、広がらない。

最後に、危惧していること

E：現在、全国の障がい学生支援について非常に危惧するのは、「聴覚障がい学生支援が落ち着きかけている」ことです。色んな大学でノートテイクや PC テイクが導入されて、「ある程度の支援の目処がついた」と思い始めている気運が危険だと思います。聴覚障がい学生支援はここからがスタートで、まだまだ終わりではありません。

情報保障面でもさらにできることはあると思いますし、本当の高等教育の保障に至っているか、まだまだこれからです。例えば、現在の障がい学生支援はノートテイクを中心とした文字情報による支援が一般的です。しかし、やはり、ろう学生は手話ができないとコミュニケーション世界の広がりがかたまり違ってしまうと思います。手話や手話通訳が使えると自由にコミュニケーションをとった経験がある学生と、それが無い学生とでは人生観が全く変わるといっても過言ではありません。

E 大学では、必ずしも手話を全面に出しているわけではありません。しかし、集団でのコミュニケーションには手話が必要ですし、学生にも手話ができるようになってほしいと思っています。手話があれば、他の学生と話をして「全部わかる」ことを体験できます。自分が知りたい情報が全部わかる。こうした状況が存在することを知った学生と、そうでない学生とは、社会に出てから求めるものがやはり違いますし、情報保障の使い方が違ってきます。

もちろん手話通訳でどこまで高等教育を伝えられるのか？ 懐疑的な部分もありますが、私は絶対にできると考えています。PC テイクの方が強い場面も想像以上に多いかもしれませんが、それでも手話通訳の重要性が失われるものではありません。そういう意味で、手話でコミュニケーションする学生、リアルタイムのディスカッションに本気で参加した経験がある学生がまだまだ少ない。その殻を打ち破らないと聴覚障がい学生支援は完成したことになりません。また、聴覚障がい学生支援として本当に必要なステージにも上っていないと思っています。

繰り返しになりますが、現在、聴覚障がい学生支援はスタートラインに立っただけで、ここからいかに質を高めるか、本当の勝負だと私は思っています。

I：確かに。学内外のいろんな会議でも「聴覚は基礎支援が固まってきたから安心」というムードが漂っています。

E：固まっています！ 聴覚障害の情報保障は確かに目に見えやすい。手話通訳は、情報保障の一つ手段が加わるだけと見られて、画期的とは思えないかもしれない。しかし、ろう学生の自主性を育てることを考えると、その差は大きい。

これまで、聴覚障がい学生の支援は学生が授業についてくることができればよしとされてきました。今から目指すべきことは、どうしたらろう学生がその場に参加できるのか？ 大学院の博士課程等で、本気のディスカッションにどれだけ立ち向かっていけるのか？ そこをクリアしないと、学生の専門性を高め、専門家として働いていく人材が育ちません。そこを支援しないでどうするのか？ 将来医者や弁護士になったり、各種専門分野で聞こえる人と対等に張りあえるような学生を育てないと、高等教育の意味はありません。そこを突き詰められる人がもっと出てきて欲しい。

I：なるほど。一般大学にはそういう発想はないですね。

E：そうでしょうね。「その場についていける」「それなりにやっていける」レベルです。

I：手話についての認識は、やはり「特殊で、必要性を感じられない。紙で配ったらわかるだろう」というレベルです。

E：学生自身もそうだと思います。文字が読めるから、その必要性に気づかない。例えば、社会学のように言いまわしが重要な授業では、PC テイクで全文が出て、それを読みこなせる力が大事です。確か

に、その方が厳密に伝えられる。その一方で、大学教育はそれだけの世界ではありません。ろう学生が、本当に、大学で学問を学んでいるのか？ 私は怪しいと思っています。“お勉強”はできるだろうけど、大学とは英知を生み出すところですよ。博士課程に進学する学生が出てきて、そこから将来を担う専門家が生まれてはじめて障がい学生支援の成功だと思うのです。大学は研究するところですよ、そこが一番の役割のはずで、そこにろう学生が参加できないと意味がありません。

そのために手話だけが有効という意味ではありません。しかし、本学の学生を見ると、手話や双方向のコミュニケーションの有効性は明らかにわかります。もちろん学生の中には日本語を読むのが苦手というところもありますが、字幕付きの授業などは、明らかに「つまらない、こんなの授業じゃない」という態度を示します。それも本当は困るのですが、かなり質の高い完璧な字幕が出ている授業でも、学生達の評価は低い。「あんなの授業じゃない」というんですね。もちろん専任の先生の手話も必ずしも上手という訳ではないので、それに対しても評価はまちまちですが、それでも字幕の授業より絶対良いと言います。やはり自分が授業に参加している実感があるからです。自分が扱えるコミュニケーション手段で授業を受けている、双方向のコミュニケーションができる、その点で満足度が違うのだと思うのです。

- I : 情報が100%かどうかより、参加できていることの方が満足感が高いんですね。
- E : 字幕は見えても、見ていなくても同じなので。私の立場ではあまり大きな声で言えないことですが、一般大学で情報保障がついたからといって、E大学での授業にとってかわるものではないと思います。コミュニケーションの質が根本的に異なり、比較すべきことではないからです。
- I : 就職した聴覚障害のある卒業生が、ゼミでのディスカッションにPCテイクをつけていたのですが、「ノートテイクは一生懸命やってくれて、情報保障がない場合より、あったほうが良かったが、ゼミで発言できるほど情報はついていないし、グループワークでもゼミ生が色々と気を遣ってくれたけど、やっぱり参加できていなかった」。しかし、「学生時代は、ノートテイクやゼミ生に悪くて言えなかったけど」と本音を言ってくれました。
- E : 手話を学んだ経験がある人はそれが言えるけど、学んだ経験のない人は言えません。
- I : 英語の場合に置き換えてみた時に、英語で細かい質問ができるようになった時、ネイティブスピーカーの中で自由にディスカッションできるようになった時、人生の可能性がぐっと広がるように感じますが、そのようなことでしょうか？
- E : そうですね。それが自己効力感に繋がります。それがあれば、会社の中でわからないことは自分の能力のせいではない、情報保障があれば絶対わかる、ということがわかって、それを求めていけると思います。「これからは発達障害だ」という気運が蔓延していますか、聴覚障害支援はこれからです。ここで終わってはいけません。

第5章：結論：障害のある生徒の高等教育への進学促進策

本章では、日本学生支援機構（JASSO）からの委託調査「障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方」の終章として、主に第4章のヒアリング調査にもとづいて、今後あるべきシステム全体の提言をおこなう。

I. 障害のある生徒の高等教育への進学促進のためのタイムライン

各種アンケート・ヒアリング調査にもとづいて、障害のある生徒が高等学校／特別支援学校等から高等教育機関に進学する場合、とりあえず、以下のようなタイムラインを設定したい。

なお、序章でも記したが、本システムがめざす目標としては、以下のポイントがあげられる。

- (1) 障害のある生徒の進学上の不安をできるだけ解消する。
- (2) 高等学校ならびに特別支援学校等と大学・短期大学間の円滑な情報共有をめざす。
- (3) 受験あるいは進学にあたって予想される様々なトラブルをできるかぎり解消する。
- (4) 大学・短期大学においては、教職員に対する障害学生支援についての情報提供、理解・啓発に努める。

第1段階：第三者機関による情報公開、それに対する受験者・高校側のチェック



第1.5段階：障害のある受験生対象のラーニングセンター・準備コースの設置

第2段階：各大学による情報公開とそれに基づく受験前面談：受験生にとっては受験対象（大学・学部・学科）の選択（特に専門職と結びついた学部・学科の場合は慎重を期す）。



第3段階：受験前後の相談・受験・入学受け入れのための事前説明・調整（具体的な受験・入学説明）



第4段階：入学以降の修学支援（発達障害等の場合は「障害の発見→対処」も含む）



第5段階：就職教育・活動、インターンシップ（学外諸機関、企業との関係も必要）



第6段階：就職後のフォロー

II-1. 第1段階での課題・提言

提案1：“第三者機関”の設定、ならびに費用・人的負担の検討。以下の3つの可能性がある。

- (1) 日本学生支援機構
- (2) 地域の大学間ネットワーク
- (3) 拠点校を中心としたネットワーク

提案2：日本学生支援機構、拠点校、他大学の関係・位置づけを明確化する。

提案3：情報公開の内容を検討。以下はその際に議論すべきと思われる課題である。

- (1) 各大学の格付けが必要か？
- (2) エリアごとに支援メニューの○△×程度を公表、受験生に選択してもらうか？
- (3) 特に早い時期での、支援担当者との面談に結びつけるため、“窓口”への情報を提供。同時に、各大学でも学内システムを整備。

提案4：第1.5段階として、受験情報・ノウハウ等の知識が乏しい特別支援学校等や、インテグレーション教育を受けた視聴覚に障害のある生徒のために、必要に応じて“準備コース／ラーニングセン

ター”の立ち上げも検討される必要がある（参考：ロチェスター工科大学NTID（National Technical Institute for the Deaf；4年間大学で学ぶための聴覚障がい学生への準備コース）。

II-2. 第2段階での課題・提言

この段階では、第3者機関等からの情報提供を受けて、受験生が志望する各大学の支援担当者／教員と早い段階で事前相談をおこなうことが望ましい。特に、医学・薬学系等の専門職種と密接に結びついた学部の場合、慎重な対応が必要である。

提案1：各大学において、入試前に実質的な事前相談を受けるため、“支援担当窓口”に直接誘導する学内システムが必要。最低、受験生向けHPのトップ等に“窓口”を明示する必要がある。日本学生支援機構がガイドラインを作るのが望ましい。

提案2：各大学が受験生・保護者に伝えるべき内容について、ある程度の標準化が必要＝日本学生支援機構がガイドラインを作るのが望ましい。

提案3：事前面談等において、生徒の出身高等学校・特別支援学校との連携が必要。特に聴覚障害のある生徒の受け入れに“生育歴”は重要であり、高校とのスムーズな情報の受け渡しのシステム構築が望ましい。このあたりもガイドラインが必要かもしれない。

提案4：拠点校等をベースに、地域等での進学相談の説明会、あるいは窓口を設けることも検討されるべきであろう。

II-3. 第3段階での課題・提言

従来の障がい学生の受け入れは、この段階で始まるわけだが、第2段階で受験希望者に繋いでいけば、ここではむしろ手続き的なものとなるはずである。一方、この段階ではじめて大学に接触する受験生もいる可能性が高い。

提案1：説明内容についてはスタンダード化が必要。その上で、メニューで受験生が選別できるような情報提供が望ましい。したがって、日本学生支援機構がある程度のガイドラインを作成、各大学に提示することが望ましい。

提案2：各大学が学内システムとして整備しなければいけないことは、入試課とのスムーズな連携である。入試課では、障害のある学生の情報が入った場合、直ちに障がい学生担当に繋ぐシステムを整備する必要がある。これも日本学生支援機構のガイドラインが必要である。

II-4. 第4段階での課題・提案

この段階は、現実に入学した学生への対処が主である。第4章で触れたように、大学が障がい学生を把握する過程は、以下のいくつかのパターンに分けられる。

パターン1：受験前に相談があった新入生（第1～第3段階を経由）

パターン2：入試直後に、別室受験等の関係で連絡を受けた新入生、あるいは入学直後に自ら申し出た新入生（第3段階を経由）。

パターン3：入学後に、授業についていけない等の理由で、本人が相談にきたり、あるいは周囲の教員等の話から浮かび上がった学生（第1～第3段階を経ない）。

大学としては、このすべてのパターンに配慮したシステム構築が必要である。

この段階で特に重要なのは、“大学としての政策決定（提案1）”と、“大学における障がい学生支援コーディネーター職”の確立（提案2）、そして職員に対するSD（スタッフ・ディベロップメント；提案3）である。特に第3章の表Ⅲ-13～Ⅲ-15にあるような各大学が直面する課題を解決するためには、障がい学生支援コーディネーターの職務を整理、大学全体の政策遂行の要（かなめ）としての役割を確立すると

ともに、必要な知識・スキルの習得をめざしたカリキュラム・教本の作成が望ましい。その上で、要望がありしだい大学間の連携がとれるような地域ネットワークの形成が期待される。

提案 1：大学全体の政策の確立が必要である。今回のヒアリング調査では以下の項目があがっているが、できればガイドラインを設けるのが必要かもしれない。

- (1) 支援の範囲をどこまで広げるか？ 通学支援や学外での実習等。
- (2) 発達障害や精神疾患等について、不登校等にどこまで対応するか？
- (3) 支援対象としている学生に対する情報共有のシステム・許可・個人情報の扱い
- (4) 修学支援のネットワークをどこまで拡大するか？ カウンセリングルーム、保健室、学校医、外部の病院、(薬学部等)実習等に関する学外機関、キャリアセンターや就職に関する諸機関、企業。

提案 2：大学における障がい学生支援コーディネーター職の確立

- (1) 障がい学生支援コーディネーターの職種の確立。提案 1にある各種機関のコーディネートについて、ガイドラインを作成すべきである。
- (2) コーディネーター養成・研修が必要。養成カリキュラムの整備や『ハンドブック』の作成が必要である。

提案 3：統一的なシステムの確立と、学生がSOSを発する可能性がある全窓口に、該当しそうな学生を支援のシステム(コーディネーター)に導くためのSD(スタッフ・ディベロップメント)が必要である。

意見 1：現在の修学支援は、特に視聴覚障害の場合、“情報”の保障という面に偏り、学生の自意識、自己実現という面で、まだまだ改善されるべき課題が多い。聴覚障害の場合、手話という双方向的コミュニケーション手段の重要性を再認識すべきである。

II-5. 第5段階における課題・提案

高等学校からのアンケートで浮上した「大学における就職支援」について、ヒアリングで浮かび上がった提案・意見は以下のようにまとめられる。

提案 1：キャリアセンター等に障害知識をもつ職員は少なく、基本的に一般学生と同じ支援になることが多い。この現状を改善する対策として、以下の項目があげられる。

- (1) キャリアセンターと障がい学生支援室等との連携強化が必須である。
- (2) 一大学で対応することは困難で、学生支援室等は特に地域の学外諸機関との連携を保つ必要がある。
- (3) 同時に、障がい者雇用に関心をもつ企業との連携を推進しなければいけない。特に、企業に向けた発信は是非必要である。
- (4) 特に発達障がい学生には特別のインターンシップ等の整備が必要かもしれない。また、就職にむけたマニュアル等の作成等も望ましい。

提案 2：大学はいつまでも学生の面倒をみることはできないことを、大学、教職員、学生、保護者全員が自覚する必要がある。卒業後に、地域の様々な機関のサービスを使える力をつけてあげた方がよい。

II-6. 第6段階での提案・課題

この段階に関連して、第4章には2つの大学の事例をあげた。一方、一般の大学において、大学がそこまで卒業生にフォローできるのか？あるいはフォローすべきなのかは十分な議論が必要であろう。現時点で具体的に提案できることは、残念ながら、ほとんどない。

しかしながら、今後、例えば第5段階での提案1の(3)、あるいは提案1の(2)と提案2のように、企業あるいは地域の様々な機関との連携を強化するなかで、卒業生のフォロー・支援の新しい在り方を模

索していく道が開かれるかもしれない。

Ⅲ. 発達障害について

関西学院大学も含めてヒアリング調査の対象となった6大学、および大学からのアンケートに基づいて、発達障害のある学生についていくつかの傾向を知ることができた。「障害のある生徒の進学促進」というテーマと必ずしも重ならない部分もあるかもしれないが、以下にその傾向を指摘する。

傾向1：入学時から発達障害であると大学側が把握することは少ない。発達障害を修学支援の対象と明記している関西学院大学あるいはD大学においては、発達障害を理由に別室受験を申請するケースもあるが、それほど受験者が増えているようではない。これは、この二つの大学が文系あるいはどちらからと言えば文系にちかい総合大学であることも理由にあげられるかもしれない。また、障害のある生徒の保護者が、親元から遠く離れた大学に下宿等をさせるのを避けているのかもしれない。

一方、第2章に掲載した高等学校からのアンケートでは、高等学校においてかなりの潜在的な発達障害の生徒がいて、しかし、診断などを受けていない可能性が否定できない。この点、高等学校の段階でのはっきりとした診断・対策が必要と思われる（特に保護者への指導も含めて；第4章のD大学でのヒアリングでの発言「当（D）大学の取り組みを知った高校の先生方から、多くの問い合わせがあります。その場合、「保護者にサポートを利用するという考え自体が乏しく、高校としてはまず保護者の理解・同意が必要だ」等を参照）。すなわち、高等学校の段階で、発達障害の認定を受け、どのタイプの障害であるのか、どのようにすれば高等教育を受けることが可能なのか、その点について本人ならびに保護者が十分に自覚した上で、大学の支援担当者に相談するのが望ましいであろう。

いずれにせよ、現在の状況では入学時から発達障害への対応が可能な状況は、それほど多いものではない。もちろん、こうした状況が今後、急速に変わっていく可能性は大きいことも付け加えておきたい。

傾向2：発達障害への支援を公表しているD大学においても、自覚をもって支援室に相談に来る学生は少ないことに注意すべきであろう。関西学院大学においても、自発的に支援を申し出てくる例は少なく、現在も潜在的にかなりの数の学生が、適切な対処を受けられないまま、学業に支障を期待していることは容易に想像できる。このような学生を早期に発見、対処するシステムが必要である。また、こうしたシステムの開発は、従来のように発達障害のある学生が現れるたびに対応に追われることよりも、はるかに合理的・効果的であると思われる。

傾向3：たとえ、所定の単位をなんとか取得して、卒業できる状態にこぎつけても、就職活動においてかなりのハンディを背負うことはいうまでもない。また、C大学で指摘されているように、カリキュラムの変更等で学外での実習、インターンシップ等で支障が起きることも十分に予想できる（というよりも、表面化しないまま、すでに頻発しているかもしれない）。こうした事態に対して、一大学がおこなえることは些少であり、学外の諸機関等との連携が必要になってくる。こうした面で、キャリアセンターや医療機関等と学生支援担当者との密接な連携が必要になって来るであろう。

引用文献

同志社大学学生課、2004『障がい学生支援制度』『同スタッフ活動マニュアル』同志社大学。
関西学院大学キャンパス自立支援課KSCコーディネーター室・総合政策学部ユニバーサルデザイン教育研究センター（2008）『ボーダーをなくすために』関西学院大学出版会
立教大学身体しょうがいしゃ（学生・教職員）支援ネットワーク、2005『教職員のための身体しょうがい学生支援ガイドブック』立教大学。

- 国立特殊教育研究所編（2005）『発達障害のある学生支援ガイドブック』ジヤース教育新社。
- 佐野（藤田）眞理子・吉原正治（編）、2004『高等教育のユニバーサルデザイン化』大学教育出版。
- 佐野（藤田）眞理子、吉原正治、山本幹雄『大学教育とアクセシビリティ』丸善株式会社。
- 障害学生支援についての教職員研修プログラム開発事業検討委員会（2009）『障害学生修学支援事例集』日本学生支援機構。
- 高畑由起夫・小野田弘之・植田幸利・星かおり・久保田哲夫・細見和志・中條道雄・窪田誠・渡部律子・井垣伸子、2005「障がいを持つ学生への学習支援（1）総合政策学部における位置づけ」『総合政策研究』21:143-155。
- 高畑由起夫・星かおり・小野田弘之・植田幸利・達城亜未・吉田貴司・土橋晋作・久保田哲夫・細見和志・中條道雄・窪田誠・渡部律子・井垣伸子、2006「障がいを持つ学生への学習支援（2）PCノートテイクの実践について」『総合政策研究』22:127-143。
- 高畑由起夫・星かおり・皆本礼子・小野田弘之・植田幸利・久保田哲夫・細見和志・中條道雄・窪田誠・渡部律子・井垣伸子、2007a「障がいを持つ学生への学習支援（3）教材用ビデオテープへの字幕付け作業について」『総合政策研究』24:109-120。
- 高畑由起夫・星かおり・小野田弘之・植田幸利・久保田哲夫・細見和志・中條道雄・窪田誠・渡部律子・井垣伸子、2007a「障がいを持つ学生への学習支援（4）関西学院大学総合政策学部における教材点訳のシステムについて」『総合政策研究』25:125-139。
- 高畑由起夫・星かおり・源田信子・大椿裕子・津山純代・野田晨一郎・坂本希美子・岩崎謙二・渡部律子（2010）「障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方に関する調査：関西学院大学に在籍する障がい学生からのアンケート・ヒアリング調査」『総研論集』22:1-13。
- 高畑由起夫・星かおり・源田信子・大椿裕子・津山純代・野田晨一郎・坂本季実子・岩崎謙二・渡部律子（2010）「障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方に関する調査：高等学校・特別支援学校へのアンケート・ヒアリング調査の分析」『総研論集』22:15-33。

ホームページ

- 国立大学協会第3常置委員会、2001『国立大学における身体に障害を有する者への支援等に関する実態調査報告書』（www.kokudaikyo.gr.jp/active/txt6-2/h13_6.html）（2009年5月4日閲覧）
- 日本学生支援機構『障害学生支援情報』（http://www.jasso.go.jp/tokubetsu_shien/）（2009年5月4日閲覧）